

の電力需要、燃料対策等を考へて進めてまいりたいというものが政府の考へ方でございます。

ただ、その際、これはやはり平和利用が目的でありまして、そのためには、電力開発だけじゃなくして、その他放射線の関係とか、生活全体、産業経済の向上に結びついた大きな産業の主体でございます。その中で、ただ電力だけを中心にして考へていくというわけにはないと思つておりますが、主たる目的というものは、いま電力開発が主であつて、その原子力の平和利用に関する部面というものは生活万般にわたる面に応用研究がなされていくべきものではないかと考へておりますので、一つの部面に限つてというふうなお説にはならないのではないかと、こういうふうにお説にしております。

○石野委員 原子力の平和利用、そうして開発という問題が、ただ電力開発、エネルギー対策というだけでなく、広範な日本の科学技術政策の中で大きな位置づけをもつてそれが行なわれるというふうな観点からこの政策がとられるか、あるいは、ただエネルギーだけの対策としてとられるかということでは、たいへんな違いが出てくると私も思つておるわけです。いままでこの十年間の歩みは、非常におくれておるといふ面もあつたこともございまして、エネルギーの側面に非常な重点が置かれ過ぎて、また、したがって、電力資本の言い分というものが非常に強くそこにきておるわけではなからうかというふうには私は思つておるわけです。ただ、政府が、原子力開発という問題については、そういうような総合的な見地から、ただエネルギー部門だけではなく、全体としての科学技術政策の高揚、そして日本の産業構造への寄与、こういう側面でも政策をとつていくように、今後のあり方というものを考へてもらわなければいけない、私はこういうふうに思つておる。

そういう点から見ますと、従来の行き方というものの、それから今度の動力炉・核燃料開発事業団のあり方というものの、主としてそういうエネルギーに対する方策が非常に先行しているの

ではないか、こういうような見方を私はするわけでは、それであつてはならないと思つて、いま一度、そういうような側面から長官はどういうふうにお考へになつておるか、お伺いしたい。

○二階堂國務大臣 石野さんの見解と私はそう違つたとは思つておりません。もとより電力を中心とする開発、これはわが国の経済発展の基盤をなす動力でございまして、火力といわず、あるいは重油専焼の発電といわず、これは産業の発展に伴つてその基盤をなす相当な力でございますから、そのためには国も相当力を注いでまいつた。したがつて、いうならば、日本の産業あるいは国民経済全般からの要求というものが電力の需要確保に置かれた。そのために電力というものが中心になつて、原子力の平和利用という面も相当力が入れられたことは事実だと思つております。しかしながら、そのことだけに限つて原子力の平和利用というものを政府は考へておつたのではないと思つております。これは産業全体——たとえば電気事業を引き上げて強くしていくということ、日本産業全体が強く上つていくということによつて生活の水準が上つていくということもございまして、そのことから考へてみても、これは電力開発が中心になつたといつても、やはり国民生活全体に及ぼす影響が大きい、こういうことで、電力開発に原子力平和利用の開発のウェイトが相当置かれてきたことは事実であらうと思つておりますが、しかし何と申しまして、こういう先端をいく科学の開発というものは、産業全体の水準を上げていく、科学全体の水準を上げていくというところに、政府としての基本的な考へがもとよりあるわけでございますので、その今日までとつてきたウェイトが、電力に重きが置かれておつたことは事実であらうかと思つておりますが、考へ方の基本は、いまおっしゃるとおり、科学水準全体を引き上げていく、こういう政策の中で考へられていくべきものである。このことについて私は石野さんと意見を同じくするように、私自身はいま考へるわけでございます。

ます。

○石野委員 原子力開発というものを、科学技術政策の側面でもこれを重要に取り上げるか、あるいはエネルギー政策の一部門として取り上げるかという点では、ずいぶん取り上げ方が違つてくるだろうと思つておる。特にこの原子力開発というものを進めていくにあつて、それが自主的に開発されるか、あるいは実利的に、経済主義的に、何でもいかにエネルギーの確保さえすればいいんだというふうな考へ方で進められていくかによつて、道はたいへんな違いが出てくると私は思つておる。もし長官が言われるように、原子力開発というものを、ほんとうに自主開発の側面、そして日本の科学技術政策の一環としてその高度化を期待するという形でやるとするならば、この原子力の開発における自主開発の側面、その政策、その具体的な計画なりというものが出てこなければいけない、こう思ひます。

そこで、原子力開発利用長期計画というものがすでに原子力委員会では出されたわけですが、私は、この委員会が出された長期計画の中に、自主開発というもののについての側面でもどういうような点を重視しておるか、そしてまた、そのためには、われわれはどういうことをしなくちゃならぬのかということ、ひとつこの際聞かしていただきたいと思ひます。それを有澤先生からひとつ……

○有澤説明員 原子力平和利用の長期計画で、自主開発にどういふ点に重きを置いておるかという御質問だと承りましたが、これは原子力平和利用の面でもございまして、先ほど長官からもお話がありましたように、その分野は非常に広く及んでおります。単に動力炉の開発ばかりじゃありません。たとえば核融合反応の開発、あるいはプルトニウム燃料の利用、あるいは放射線の医学方面における利用の面においても研究開発、各般に及んでおると思ひますが、先ほど来の御質問に関連をして申し上げますと、動力炉の自主開発ということとは、これはたいへん大きな仕事でございます。

で、一方では確かに日本のエネルギーの自主性を——あるいは対外依存度を減らすという面において非常に大きな意義を持つとともに、これを自主的に開発することによりまして、日本の科学技術の水準を一段と飛躍させることができると思つております。ですから、いまの石野さんの長官に対する御質問の中で、科学技術庁としての科学技術政策として、この原子力平和利用に重点を置くか、単にエネルギー政策として重点を置くかという御質問があつたと思ひますが、その点から申しますと、科学技術の振興というものは、同時に、産業経済の発達ということと裏表になつておる。たとへば私に考へております。科学技術が進歩すれば産業もまた進歩する。また、産業の進歩の要請があれば科学技術も進歩する。科学技術をもし自主的に開発するならば進歩する。こういうふうにお考へておるわけでございます。その考へ方が長期計画の中に盛り込まれておると私も考へております。以上であります。

○石野委員 動力炉の開発が、やはり自主開発の中でいろいろあるけれども、特に大きな分野を占めておるし、そして動力炉の開発の過程で産業の面でもどんどん進んでいけば、それは同時に、科学の発展の裏表だ、こういう有澤先生のお話でございますが、私もそれは一応信じておると思つておる。しかし、このように技術的にもおかれておる、いろいろな面で開発を急いでやらなくちゃならぬというわが国の実情からいいますと、原子力開発という問題は、ただ産業というものがよくならずれば、あるいは進みさえすればいいというふうな、そういう議論とはまた別な形で政治的に取り上げられなければならないのではないかと、産業の側面をよくするために、あるいはそれを高度に発展させるために、やはり政治的な政策が必要になつてくるだろうと思ひます。だから、科学技術に対する政策が、特にいまの日本の原子力開発という側面では大事なんじゃないだろうか。産業がよくならずればということは、いまの日本ではちよつと本末が転倒しておるはせぬだろ

うかと私は思うのです。むしろ今日の段階では、まず政策を樹立することによって、そして産業の面で寄与するという方向が打ち出されなくちゃいけないだろう、こういうふうには私は思います。

したがって、いま有澤先生からお話がありましたが、原子力開発にあたって、特に炉の開発にあつた面で、たとえば熱エネルギーを必要とするのだからというので、原子力発電というものの積極的な努力をすること、これはけっこうでございます。けっこうだけれども、その開発に關する日本のいわゆる政策面を別にして、世界的な経済關係の中で、ただ熱エネルギーの確保をするということと民間業界なり産業界がえてかつてにやるということになりますと、政策の側面では非常におくれたものになってしまふだろう。特に自主開発という側面からすれば、それはやはり收拾のつかないものになりはせぬだろう、こういうふうには私は思っておりますが、そういう点について有澤先生はどういうふうに御理解でございますか。

○有澤説明員 ただいまの御質問は、日本の技術の開発を自主的にやるかやらないかということに私はかかつておもうのです。むしろ産業は、外国の技術を導入しましても、ある程度の進歩をすると思ひますけれども、しかし、もし日本がある産業政策上の目標を國の目標としてこれを自主的に開発する。そのためには、各方面といひましようか、大学とか、研究所とか、あるいは民間の研究者、科学者、技術者をこれに結集し、このプロジェクトを一体となつて遂行するということになりますれば、私は、それによつて科学技術というものの水準が一段と飛躍することになるだろうと思ひます。むしろ、一般に科学技術の推進をはかるということは、一般的な命題として存在することは私も否定いたしません。しかし、原子力科学技術のように、そのそもその開発から先進國に比べて著しく立ちおくれしている。日本はいまから十年前に原子力の平和利用に踏み切りまして、自來十年間いろいろ研究開発を進めてまい

りましたけれども、先進國もまた、あるいは日本よりも一そう大きな努力をしてその技術水準の向上につとめておられるわけです。したがって、なかなかその開きというものは縮まらない。そういう時期におきましては、何か一つ目標を立てて、その目標を実現するという形において、國が目標、つまりナショナルプロジェクトを立てて、そのプロジェクトを実行するという形においてより一そうの推進をはかる必要があるのではないかと私は考えておるわけです。

ただ、その場合に、國の目標、ナショナルプロジェクトでございますから、そのプロジェクトは科学技術の水準を一般に引き上げるというふうなわけにはまいりません。何か特定の目的が必要だと思ひます。その特定の目標といふものは、國の利益、國の要請にとつて最も基本的な要請、目的といふものと直結することが望ましいと私もは考えております。

そういうものは何かといふことを考えてみますと、日本においては、現在のところ、一つ大きな問題としてエネルギー政策、エネルギーの問題があります。これはおそろしく今後十年、十五年ということになりますと、日本のエネルギーの供給はその八〇%以上を外国に依存しなければならぬといふふうな事態になることは明らかであります。この点から考えてみましても、その事態を放置しておけばいいというわけには國としてもまいりますまい。國のいろいろな政策あるいは対外政策——対外政策におきましては、エネルギーという非常に重要な要素が、その圧倒的な部分が海外に依存しておるというふうな状況のもとにおきましては、國の対外政策の自主性をどの程度確保し得るか、私どもは心配せざるを得ないのであります。それがともかくとしまして、エネルギーの海外依存度がこんなに高まるということは、たとえばヨーロッパ諸國においてみましても、六〇%をこえるような海外依存度は、これはもうその國としてはおそろしいことであるといふことを現にみな申しております。それが日本の場

合には八〇%をこえるということに相なるのでありますから、これは國としては、長期の問題です。から放置することもできない。國として現在取り上げるべき最も重要な課題である。その課題を取り上げてみる場合に、原子力発電というものは、まさにこの課題を日本として解くのに最も適当な課題であるといふことが考えられます。したがって、その課題をナショナルプロジェクトといたしまして、これに向かつて國の科学技術の総力をあつて自主的に開発しよう、こういうたてまえをとつた次第でございます。ですから、この点から考えてみますならば、私は、動力炉を自主的に開発するというこの行き方は、また科学技術を大きく推進する道でもある、こういうふうなことを申し上げておる次第でございます。

○石野委員 先生のおっしゃること私もあまり変わりはないのですけれども、ただ、やはり原子力開発という問題を日本の科学技術政策の一環として取り上げるか、その熱エネルギーを充足させるためだといふだけでいくかといふことは違ひます。私は、依然として大きな違ひがあると思つておるのです。しかし、これは先生の考え方も違ひないだろうと私は思ふのですが、どうも先ほどのお話では、やはり原子力開発を熱エネルギーだけのものに追ひ込んでいくといふふうな受け取れるので、これは私の誤解かもしれませんが、そうであつては困ると私は思つております。

そこで、原子力委員会が昨年の三月に、総合エネルギー調査会の原子力部会の中間報告として、原子力発電の開発規模という一応想定したものを示しておりますが、この想定という中間報告は、今度のこの長期計画の中にもそのまゝ入つておるだろうと思ひます。それからまた、同時に、今度の事業団を設定するについても発電の計画の基礎になつておるだろうと思ひますが、それはその通りと見てよろしいでしょうか。

○有澤説明員 そうでございますか。

○石野委員 私は、今度の事業団をつくるにあ

つて、自主開発という側面をなぜこういうふうに見るかと申しますと、事業団で動力炉及び核燃料の開発をしていく過程において、言われるところの動力炉の自主開発、たとえば高速増殖炉にしましても、あるいは新型転換炉にしましても、意図されるように、はたして自主開発の側面を進むかどうかといふことを心配するわけです。

と申しますのは、この長期計画によりますと、高速増殖炉は昭和六十年にならなければ実用化してこないというわけですね。それから新型転換炉にしましても五十年代にならなければやはり実用化しないといふことです。この計画でいきますと、昭和六十年代までの間に炉の台数は四百二十七台といふことになりますね。そうじゃございせんか。

○有澤説明員 炉の台数ですか。

○石野委員 この計画によりますと、総発電力は三千四百九十九万キロワットになるのございませう。そうじゃございせんか。

○有澤説明員 私どものほうは三千万ないし四千万キロワットといふふうに考えております。

○石野委員 だから、これは三千四百九十九万キロワットですから、三千万から四千万キロワットといふものになるだろうと思ひます。これによりますと、たとえば、ここで出ております台数の計は、私のこの資料が間違つておるかどうかわかりませんが、台数にいたしまして四百二十七台といふのが出ておりますが、これは間違ひですか。

○有澤説明員 どういう資料かわかりませんが、私どものほうは、その台数はまだ計算をした覚えはありません。

原子力発電におきましては、大規模化といふもののメリットが非常に大きいものでございませうから、どんな原子力発電は大きくなつております。現在でも一台で五十万から一百万のものがつくりまされておりますけれども、これからそれが八十万になり百万キロワットくらいになるわけですから、どれくらい平均の規模になるかはいまちよつと計算ができませんけれども、かりに五十万とい

しましても三千万で六十台ですね。

○石野委員 それじゃ私の見方が間違っておるのかもしれない。これは場合によれば合計して六十台かもしれない。それでは六十台でよろしいでしょうか。

そこで、この六十台という台数が各地に点在して設置されるのだから、こう私は思います。この六十台という台数は、大体軽水炉型のものになるのじゃないかと思うんですが、それはどういふふうにお考えでございますか。

○有澤説明員 原子力発電の規模としましては三千万、四千万をわれわれはいま考えております。しかし、これはわれわれが新型転換炉の開発を成就する際には——これはこれから御議論もあらうと思ひますが、十年後にそういう新型転換炉が私どもの考えどおりに完成するということになりますれば、その新型転換炉もその中に入ってくるわけでございます。ですから、それがどの程度に、どういふ割合で入ってくるかというところは、いまのところ、まだ予想は立てにくいのですけれども、私も、三千万、四千万というふうな非常に大きな規模の原子力発電が将来十五年から二十年くらいの間に行なわれるということになりまして、それが全部軽水炉になったということになりますと、これはゆゆしい問題が起こってくるんじゃないか、こういうことを憂えてゐるわけです。

先ほど来、エネルギー政策の問題でも申しましたけれども、なるほど、石油よりは核燃料のほうが、日本にとりましてはぐあいがいいような点もあります。しかし、その原子力発電の燃料がごとごとく軽水炉による濃縮ウランということになつても望ましい状態とは考えないのでありますから、その状態がこない前に、高速はもう少し時間を要するかと思ひますので、まず新型転換炉を開発して、その中の一部分にそれを導入する、導入するといふか設置する、こういう考え方でござい

ます。

○石野委員 御趣旨はよくわかりますが、たとえば昭和六十年代までには大体三千ないし四千万キロワットの発電をする、その間、新型転換炉は五十年代に実用化されてくる。十年間にどのくらいのもので出るかわかりませんが、この資料でたとえば炉の台数を六十台といたしまして、百万キロワットのもので、この表によりまして、たぶん十五基くらいという計算になるのですが、新型転換炉がそのうちのどの部分をどのよう占めるのか知りませんが、問題はそれが非常に大事だと思ひます。ですから、いま原子力委員会です出した四千万キロワットというものの発電が、新型転換炉でどの程度まかなえるかと予定しておるのか、これをひとつ先に聞かしていただきたい。

というのは、この点ををはっきりさせないと、実は自主開発についての私たちの考え方がはつきりしない。先生がたまたまおっしゃられたように、もしこれが全部軽水炉型になってしまふと、おそろく燃料の面ではとても自給なんかできはしないだらうと思ひます。また、そういう段階になりましたときには、はたして自主開発の路線が進むのかどうか私は疑問に思ひますので、三千万ないし四千万キロワットに及ぶ発電が行なわれたときの炉は、新型転換炉がそのうちのどのくらいを占めるか、その予定をお聞かせ願ひたい。

○有澤説明員 たいへんむづかしいいろいろな条件が加わつておられますので、はつきりしたことは申し上げかねる御質問だと思ひますが、われわれが考えておりますように、新型転換炉は経済的な規格で、軽水炉とコスト、発電費が全く同じである、これよりも安ければ、むしろそれ以後はみな新型転換炉になるといつて差しつかえないと思ひますが、しかし、かりに半分半分だ、ちょうど同じだということになりまして、私は半分は入つてくるだらうと思ひます。だから六十台だといふふうになりますれば、十年間くらいは軽水炉がずっと入つておられますから、小さい炉が半分。時期がだんだんおくれるにつれて新型転換炉のほう

が大きな割合を占めてくるという形になると思ひます。私どもは、そういう趣旨から、核燃料につ

きましてもなるべく多様化して濃縮ウランは、御承知のとおり、アメリカにしか大体供給力はない。ところが、天然ウランを使うということになりますれば、これはカナダもあり、オーストラリアもあり、南アもあり、各方面に供給先がありますから、核燃料の供給先をいろいろ分散化することもできます。また、この法案にも書かれておりますように、天然ウランそのものを、海外においてその資源を確保する道もあり得るわけ

でございますので、そういう趣旨から、われわれは新型転換炉を、なるべく早く経済的な発電炉として使えるようなものを自主的に開発したい、こういうことを念願しておるわけでございます。

○石野委員 いま有澤委員から、三千万ないし四千万キロワットの発電を原子力で出すにあつて、昭和六十年までの間には新型転換炉は、その六十台のうち半分くらいになるだらうというお話ですが、大体五十年代に実用化されて、そのときまで、この表でいきますと、炉の数は十三基くらいですね。それで、五十年代に実用化されてからのものは、そうすると、ほとんど新型転換炉でやるのですか、それとも、軽水炉でいくのか。たとえば軽水炉で入れたものを、すぐ新型にその炉をかえるわけにいきませんから、結局新型転換炉でやるのは、自主開発ですから、おのづから国内でこれは炉もつくるのでございましょうし、設置もするのでございましょうから、われわれの常識からいきますと、かりに五十年代に実用炉が出てまいりまして、それにメーカーがいろいろ手を加えて、あちらこちらの発電所に据えつけていくといふことになりまして、おそらく五十五年度くらいからでございましょう。そうすると、あと五年間くらいに各メーカーが年に一基ずつつくつていって、実際問題でいいますと、知れたものです。そんなにくれはつくれないだらうと思ひます。したがって、おそらく六十年代のうちで、たとえば電気機器メーカー、産業会議グループ、五大グループがありますが、このグループが年に一基ずつつくつていったとしても、せいぜい

二十五基ですか……。

○有澤説明員 年に一基はとてつくれませんが、○石野委員 できないでしょう。そうすれば、三千万キロワットの中で、新型転換炉で出る発電量というものは、およそどのくらいでしょうか。

○有澤説明員 私が申し上げたいことは、先になれば先になるほど原子力発電の規模は大きくなるといふことでございます。最初にで上がりますのは、御承知のように、三十何万、四十何万といふふうなものがだんだん設置されていきますけれども、行く行くはこれが八十万、百万となるわけですね。そうなりますと、いまの新型転換炉におきましても、大型のものほどコストダウンになるといふことでございまして、新型転換炉が出てくる時分には、その規模はかなり大きなものになっている時期だと思ひます。ですから、台数も必要なことですけれども、三千万、四千万の中に占める発電量が、どの型の炉から発電されているかというところが重要なことだと思ひます。その観点から、大体半分くらいまでひとつ進めたい、こういうつもりでおります。

○石野委員 おっしゃるとおり、問題になるのは発電量だと思ひます。けれども、台数も非常に大事なことです。それは、自主開発について人材をどういふふうに加ふるかというふうな問題になりますと、大きなところでは一人か二人でもいいだらうけれども、小さなものを十も二十も持てば、そこに十人なり二十人なりの人が要るから、この台数は決して無視できないと私は思ひます。そういうふうに見てまいりますと、新型転換炉の発電量というものは、この計画どおりいけば、昭和五十五年に一基できまして、五十六年に三基になりますから、二基ふえていくといふことで、六十年代で十五基、これが百万キロワットです。それから千五百万キロワット出てくるわけですね。しかし十五基を除いたあと四十数基というものは、おそらく軽水炉になるんだらうと私は思ふので、ところ

きに、この新型転換炉の開発にあたって、大蔵省は、この開発については三年ごとにチェックをしていくということを言っております。特に大蔵大臣のことは引用しますと、一定の期間ごとに成果を見直すということが必要であるということを中心としたんだ。だから成果のないものならやめるのだということをはっきり本会議で申しやっております。先ほど私が長官に、政策として原子力開発を取り上げるに於いての立場を聞いたのは、こういう点にひかかってくるのです。政府は三年目ごとに開発の事情を見て、より安いものがあるならやめさせるんだということを本会議では言っているわけでしょう。本会議ではそう言っているわけでしょう。『適当な期間ごとに研究開発を一本見直す』、こう言っているのです。そして、その成果を評価して、検討して、そして次の段階の研究開発を具体化していく。私が尋ねて、やめるのかと言ったら、そうだとおっしゃるわけだから、そうなるわけですね。この原子力の自主開発ということについては、三年目ごとに政府がチェックして、そして、よりコストの安いものがよそまにあるならば、何も無理してそこへ金をつぎ込む必要はないのじゃないかという考え方があると思います。これは原子力開発についての基本的な政策路線の中に一貫したものが出てこないかと私は思うのです。それでは今度の四千万キロワットの計画はくずれてくる。それにもかかわらず、熱エネルギーとして原子力で三千万ないし四千万キロワットの発電を昭和六十年代に必要だとすれば、新型転換炉の具体的な自主開発はできない事情になつてしまつたとしても、熱エネルギーの形からすれば、原子力発電を必要とするのだから、軽水炉を持つてくることにもう間違いはないのです。そうなるべくと、日本のいわゆる原子力開発についての自主開発の路線というものは雲散霧消してしまふのではないかと、私は心配しております。そういう点について確固とした方針を政府が持っているのかどうか。この動力炉の開発事業団というものに、どこかで歯どめのきくよう

なものがあるのかどうかということですね。私はこのなを見えておまして、政府の方針がこういう状態になつてまいりますと、おそろしく歯どめはきかないと思うのです。そして目標を掲げた法案の目的というものはどこかへ吹っ飛んでしまふのじゃないか、こういう心配をするので、そういうことをどこかでチェックするために何が必要なのかということをお聞き願ひたい。

○有澤説明員 この事業団で開発します二つの炉の中の新型転換炉につきましては、高速増殖炉はまだ研究の段階で、当分まだ時間がかかるから、こちらは別でございまして、新型転換炉はもうさつそくプロトタイプ建設のための研究開発をやるわけです。これはまあはっきりと三年目といつて、何も時間は三年に限るわけではないのですが、三年とか四年とかいうふうに研究開発を進めてまいりまして、次のいよいよプロトタイプの建設を始めるという前には、いままでの研究成果を、評価委員会を設けて――評価委員会というのは大蔵省で設けるわけではございませう。原子力委員会のほうで適当な委員を御委嘱申し上げて、この評価委員会ですらにこの研究開発を進めていっていかうかというエバリュエーション、評価をやつてもうわけです。これは大きな研究開発で非常に巨額の金を要するし、また長い間の努力を傾けていかなければならないようなプロジェクトの取り扱いと申しますか、プロジェクトを推進していく場合の一つのいき方だと思ひます。ですから、評価委員会がこの点が悪いといふことでありますれば、その点を開発すればいい。そうすれば時間は、われわれが十年くらいといつてゐるのが十一年になつたり十一年半になつたり、若干延びるということはあるかもしれませぬけれども、しかし、そういう評価を重ねて、そして最後のプロトタイプの建設まで進めていきたいといふことでありまして、自主開発を放棄するといふためのエバリュエーションをやるといふ意味ではどうもないわけでありまして、御了承願ひたいと思ひます。

○石野委員 私もそうありたい、そう願ひます。事実上、私たちはそういうことを願つてゐるのだけれども、しかし大蔵大臣はそう言つてゐない。大蔵大臣はこう言つてゐます。『新型転換炉、高速増殖炉、この二つはすでに海外諸国で開発が進められておるものでございまして、したがって、海外での開発の成果を直接取り入れるほうが効果的であるといふようなことも、研究の過程においては起り得る問題だと考えます。したがって、長期間にわたる計画を初期の段階で固定化してしまふといふことは、私は不適当だと考えております。』こう言つてゐる。だから、そのあとで『一定の期間ごとにこの成果を見直す』という大蔵大臣のことは意味は、有澤委員が言ひ見直すといふ意味とは違ふのです。だから、この事業団をせつかくつて、そして原子力委員会の長期計画がその路線に乗つていく、その過程で再検討を加え、これではまずいからというので研究の過程を変えていく、これはもう当然のことだと思ひます。しかし、いくら皆さんがそうおっしゃつても、政府から金が出なければ何にもならない。政府の金を押さえているところで出しませんと言われたら、これは政策はなつちやないことになつてしまふ。私はこの点では、大蔵大臣の考え方と皆さんの考え方とは方向が違つてゐると思ひます。これをまず統一しなければ、この事業団といふものはスムーズには動かないと私は思ひます。大臣、こういう点で、いまも申し上げたとおり、いま有澤原子力委員のおっしゃること、それから大蔵大臣の言つてゐることは違つてゐると思ひます。私はこの点を実は本会議でも尋ねたのです。私が尋ねたことに對して、少なくとも有澤委員のいま御答弁になるようなぐあいのごまかしもありません。どうかと私は期待しました。ところが、そうじゃない。ずばり、検討しました。ところが、そういうふうには言つてゐるのだから、もっともこれは大蔵大臣に聞かなければ、長官にはちよつとわからないと思ひますが、政府の考え方はどういふことなんだろう。一定の見

解をもつてこの長期計画に対する自主開発を考えてゐるのかどうかを明確に答弁していただきた。大蔵大臣には、またあとで聞きます。

○二階堂國務大臣 これは私も本会議の答弁を聞いておまして――約三年ごとにチェックするといふことは、一応了解事項として私も科学技術庁もこれを了解して予算編成に臨んだわけですが、そのときのいきさつは、今度の事業団をつくるということについては、科学技術庁も原子力委員会も、それから大蔵省も長い間かかつてゐる議論をいたしたのであります。その議論の過程において、いま大蔵大臣が、と言われましたが、大蔵大臣の意見は、必ずしも役に立たなければこれをやめるのだといふ意見ではないと私は考えておりますし、また了解しておりましたが、そういう意見が大蔵省の一部にあつたことは事実であります。事実でありましても、この事業団といふものを将来のわが国の産業政策、特にエネルギー政策の中で電力をどう考えていくかという、高いところからいろいろ議論をいたして、やはり少なくとも燃料政策といふものは真剣に取り組んでいかなければいかぬ。これはエネルギー対策の審議会においてもそうですが、その中で、二十二年後における石油の輸入なんかを考へてみましても、二十六億トンですか、たいへんなウエイトになる。この燃料をいかにセーブして、そうしてまた、産業の原動力である電力といふものをどうして開発していくか、こういうことを考へたならば、やはりこれは自主的に原子力エネルギーの開発にどうして踏み切つていかなければいかぬ、こういう議論を重ねて、そして結局大蔵省と了解がついたことは、新しい事業団をつくらう、つくるためにはこれだけの資金を出さう、特殊法人も議論がありましたが、こういうものををつくらうといふことに踏み切つたわけですね。ですから、大蔵省の全体の考え方との間には、これをつくるんだ、つくるためにはこれだけの金が必要なんだ、法律もつくるんだ、事業団もつくるんだ、こういうことを政府の政策として理解を願つて、これはきめたものでござ

ざいます。ところが、いま大きなプロジェクトに
取り組むためには、たいへんな仕事であります。
また、外国におきましても、新型転換炉はまだ実
用段階に入っておりません。英国あたりにもし
ても、実験段階に入るのは新型転換炉は七年後
と、この前英国の公社の副社長が来て申し上げ
ましたが、そういう状態なんですね。これはわが
国においても、これから大きな規模で取りかか
ろうというときですから、やはりこれをやめろ
というんじゃないのが、いま有澤先生がおっ
しやったようなことで、いろいろ疑点が出てき
たり欠陥が出てきたりする、そういうものをひと
つ三年ぐらいに見直しながらさらに積極的に前進
しようというので了解ができておるわけでござ
います。大蔵大臣の言われるのは、これはだめで
あったら金も出さぬということではない。私はあ
の演説の直後、大蔵省当局に、若干私個人の意見
でありましたが、それは少しは足らずじやな
いか、こういうことを率直に言って、理解をさら
に深めておいたわけでございすけれども、いま
石野先生のおっしゃるように、政府内部の考え方
が違っているのだ、特にお金を出すほうの大蔵省
が熱意がないのだということではこれはないので
ございす。いずれまた大蔵大臣も出席願って聞
いてもらえばわかりますが、政府全体としてこ
ういう政策をきめて、そうしてエネルギー政策の一
環としてこの原子力の平和利用の電力開発をやろ
う、こういうことがきまっています、そうして予算がつ
き、法律を政府として出すわけですから、そこ
を、こんなものをつくって、二年先になっ
たらやめてしまえというような、そういうもの
じゃない。これはやっぱりエネルギー政策の一環
として、その具体的な政策の一つのものとしてこ
ういう法律をつくり、事業団をつくって積極的に
取り組むのだという姿勢は、そう簡単なものじゃ
ないということだけはひとつ御理解願いたいと思
うのです。

新型転換炉は、海外におきましても、イギリ
ス、カナダ、ドイツ、フランス、それぞれ開発を
やっておるわけです。その新型転換炉の構想とい
いましょうか、アイデアというものは、それぞれ
の国のエネルギー状況にとりまして最も適当な
いうか、一等適合しておる考え方のもとにこの新
型転換炉を開発しておるわけです。日本の場合に
おきましても、いま新型転換炉と一口には申しま
すけれども、特殊な日本のエネルギー事情にとり
まして最も適合するような構想、アイデアのもと
における新型転換炉を開発しようとしておるわけ
です。ですから、外国におきましても、なるほど
新型転換炉で、ある開発が成功するかもしれない
い。しかし、日本の考え方のおりのものが、大
蔵大臣が言われたように、同じものがすぐできる
というふうには私はとても考えておりません。で
すからかりに日本と同じものを——いま現につ
くっていないからそういうことはないと思ひます
けれども、かりに日本がやっていると同じ構想の
ものがどこかで日本よりもずっと早くできて、わ
れわれがエバリュエーションをやる時期にはそれ
ができ上がっているというふうなことがありとす
るならば、そのあとを日本で引き続いてやるとい
うのは、これはむだなことであらうということ
は言えると思ひますけれども、まあ私はそういうこ
とはあり得ないと思ひます。

○石野委員 私はやはり新型転換炉がその国の特
有のものとして開発されるというこの理解は
持つております。ただ、しかし、大蔵大臣は、先
ほどの話のように金を出す元締めですから、金の
面だけでものを言ったということかも知れませ
んけれども、今日事業団をつくって高速増殖炉並び
に新型転換炉で自主開発の路線を進んでいくとい
う決意をしてわれわれがこれを進めていくとい
うにあたっては、プランも必要でございすけれ
ども、それに対する資金と人材をどういうよう
に供給するかということについての一貫した方策
がございせんか、これは成功しないと私は思う
のです。私のいま心配しているのは、自主開発と
いう名においていつの間にかやはりイージーなや
り方で他国のものを入れてきてしまふというふう
に変つてしまふんじゃないかという心配を実はす
るわけです。いまわが国のようなこういう資源の
事情のもとでは、やはり原子力発電というものを
積極的に開発すべきである、できる限り自主開発
に力を入れるべきであるというふうに私は考へて
いるわけなんです。しかし、いままで見ている
と、電力産業資本が非常に先行しまして、わが国
の科学技術政策、特にエネルギー政策の中で占め
る原子力開発というものの対するむしろ混乱をさ
え導いてきているのじやなからうか。一貫性を欠
くような方向が民間産業の中から、特に電力資本
やあるいは電気機器メーカーの中から打ち出され
てきておるはせぬだらうか。たまたま原研があ
り、燃料公社があつて、国が一つの一元化した形
でそういうものをやろうとしても、それをばばん
できたものは、そういう過去における電力産業資
本、あるいはまた、電気機器メーカーの恣意的な
方向からきたいわゆる統一性のないやり方の結果
だと思つておるわけです。たまたま新型転換炉が
こういう形で事業団によって開発されていくとい
うときに、やはり大蔵省の考え方は、私の聞き
取り方が違つたかどうか知りませんが、少
なくとも大蔵大臣が本会議で答弁した意味は、
三年目ごとと外国でもつといいものがあつたら
チェックしてもいいではないか、こういう意味を
言つたわけです。大蔵大臣の言う意味は、なるべ
く資金を効率的に使いたいという側面だつたと思
ひますけれども、しかし、わが国の原子力開発と
いう側面からいふと、ある時点では国が相当程度
の負担をして、この国の自前の開発をするとい
う決意がなければいけないだらう。そういう決
意について、すでに事業団を発足する段階におい
て大蔵当局との間に意思の疎通を欠いているとい
うことであるならば、これは画竜点睛を欠くこと
になつてしまふのではなからうか。それだけでは
ない。私たちはむしろこの事業団がこういうよう
になるについて、たとえば燃料公社がなくなつて

しまつたり、原研との関係についても、あとでま
た原研の理事長さんや何かにもお話を承りたいと
思ひますけれども、そういう使命感のなものと
食い違ひが出てきせぬだらうかという心配さ
え持つておるわけです。だから、大蔵大臣の答
は、いま大蔵大臣はいませんからあとでまた承
りますけれども、少なくとも政府にこの開発につ
いての意思統一があり、財政的な裏づけというもの
についても、一貫して、大臣がかつてもかわら
なくとも、政府としてはこの事業団が自主開発の
側面をやる以上はこうやるのだというはつきりし
たものがありまないと、われわれは法案を審議し
たつて意味がないと思ふのです。そういうことで
私は長官に先ほど尋ねたのです。この点は、いま
大蔵大臣がいませんからあとでまた大蔵大臣に承
ります。また原子力委員会としても、やはり大蔵
省がこういうような態度であるような場合、計画
の遂行にあつて責任を持てないだらうと私は思
ひます。そういう点は、原子力委員会としても、
こういう政府の態度に対してはもう少しはつきり
した自分たちの意見を出すようにしなかつたら、
今後の原子力開発というものはできないんじやな
からうか、私はそう思ふわけです。

○二階堂國務大臣 いや、この法案審議をしてく
ださるこの際に、そういうことを念を押してくだ
さることは、私は非常にいいことだと思つてお
ります。これが政府の方針もあまいものを出し
て、そうして御審議願うということとはあつてな
らぬことだと思つております。この政府の方針につ
きましては、先ほど申し上げましたように、ずい
ぶん議論をいたしまして、そうして政府がその政
策を、具体的な一つの問題点を取り上げてこれを
進めようというところで事業団もつくるし、法律も
出す、これが二年くらいでだめになるというもの
を政府がどうして法律を出すか、お考えくだされ
ば御理解願えると思つております。また、資金の
面で大蔵省と二億もかかる、こういうことで話
を始めたところが二億はどうだという話があり
まして、それを掘り下げて積極的に努力を重ねて、

その中で了解をつけて、それじゃよろう、こういうことになったわけですね。大蔵大臣の、私は速記録も持っています、これは「巨額な資金を要する」という動力炉開発計画というふうなものについて、「巨額」という「資金」ということを非常に言っているわけですね。資金の面から見て効率的に資金が使われるかどうかというところは、大蔵省が初めて取りかかるわけですから、これは大蔵省の当然の考え方だと思っておりますが、私はこの計画については適当な進め方じゃないか、こういふふうに考えております、こう書いてあります。何も適当なものじゃないと言っていないのですからこの点はひとつ石野さん、よく御理解願っていただきたいと思ひます。

○石野委員 大蔵大臣の答弁は、いま長官が読んだところを読めばそういう意見もあるけれども、その前も読めばたいへんな問題が残るわけだ。だからこれはあとで大蔵大臣に意見をしっかりと聞かねばいけませんし、やはり事業団をつくるにあつたての總理大臣のはっきりした考え方も聞いておきませんと、率直に言つて、長官はそう言うけれども、大蔵大臣は、前のほうに、海外での開発の成果を直接取り入れるほうが効果的であるというふうなこともはっきり言っているのですから、これはやはりもう一ぺん念を押したいと思ひます。特にこの法案を審議するにあつては、ここからはっきりしていきませんと、幾ら法律案の内容がよくても金が出てこなければ何もできないのだ。だから、やはりこれは總理にも大蔵大臣にも私はもう一ぺん聞きたいと思ひますから、これはあとにします。

問題は、その次にお伺いしますが、新しくできる事業団の——私は先ほどからしばしば申し上げておりますように、この事業団は単なる熱エネルギーを解決するための炉を開発するのだ、燃料を開発するのだというふうな意味ではなしに、日本の科学技術政策の中の一環としてつくられるものだと私は理解するわけです。だから、言うなれば、先ほど有澤先生からお話があつたように、こ

ういう事業団の中には、むしろ核融合の問題までも、率直に言ひまして、はっきりとその目的の中へ入れるべきじゃないかと思ひます。そこまであるべきだろと思うのです。それはまた別に作るなら、あつちやこつちやいろいろなものをつくさんでできますが、そこでこの事業団が科学技術政策の中で占めている位置づけ、そういうものをまず先にはっきりしなければいかぬじゃないかと私は思つてゐるのです。国の科学技術政策として原子力開発の意義が非常に大きいのでございすから、原子力基本法の精神を踏まえて、今度できる事業団は、そういう立場からすると、私自身には位置づけが非常にわかりにくくなつてきてゐる。

そこでこの事業団が設立されますと、先ほど来申しているように、燃料公社はなくなつてしまふわけですね。原研は、あとでお尋ねしますけれども、私どもの見方では、その本来的な任務、性格というふうなものが非常にゆがめられてくるような気がいたします。それからまた、そういう立場の中で原研の持つてゐる性格が多分に事業団の下請機関的なように見られる面が多くなつてまいります。それからまた、有澤先生のいまなにしておられます原子力委員会そのものも、どうも私は権限の縮小が行なわれてくるのじゃないかというふうな気がするのであります。これは私はこの前本会議でも聞きました、長官はそんなことはないのだと言つておりますけれども、しかし、法案の中には、明らかに権限縮小が出てきてゐるわけですから、そういうような点がいゝるありまして、事業団が科学技術政策の観点からすると、何か政策という時点ではなくして、実利主義、経済主義的な側面が主として運営されていくのではなからうか、こういうふうな感じがする。ことに、先ほど申しました大蔵大臣の答弁なんかも含めて、私はその感を強くするわけなんです。そういうことから、この事業団に対しての科学技術政策の時点における位置づけといひますか、そういうふうなものをお政府はどういうふうな位置づけしてお

られるのか、そこをひとつ聞かしてもらひたい。○有澤説明員 事業団は二つの動力炉の開発並びにそれに関連する燃料の研究開発、これをやることになつておりますが、これをやるためには、原研はむろんのこと、大学の原子力関係の先生方、それから、その他の研究所の方々、それからまた、民間にいられる技術者、科学者、こういう人々の研究を——そう推進してもらわなければならぬといふことなんです。ですから、これは言つてみますれば、この事業団がそういう原子力関係の科学技術を推進する一つの媒体だといふふうに考えられるわけですね。この媒体を通じて、各方面の原子力研究をされておる者が相互に力を結集するといふ関連をつけて、そうして一つの目標に向かつて進められる。そのことがつまり原子力に關係する科学技術の水準を引き上げることになるわけですね。ですから、科学技術政策を遂行する点から申しますならば、この事業団が一つの媒体だと私も考へてゐるわけですね。一般的に科学技術研究を推進すると申しましても、結局、大学のほうの研究に金をたくさんつけるとか、あるいは個々の研究所における特定の研究課題に対して研究費をよけいつけるとか、あるいは人員をふやすとかいふことしかできないわけでございますが、それでは各個ばらばらにそれぞれの分野において研究が進むかもしれないけれども、相互の関連を通じての科学技術の水準の引き上げといふことは、一つの何といひますか、契機といひますか、媒体、そういう媒体がなくてはなかなかできないのではないかと、こゝういふふうに考へます。その媒体も、単にそれだけの意味を持つてゐる媒体ではなくて、国のほうも思ひ切つた金の出し方はなかなかできないだらう、そういうのですが、この場合には、先ほど来申し上げておりますように、日本のエネルギー問題を解決する大きな一つの方法である、つまりそういう原子力の発電の新しい方式を生み出すといふことがその媒体の目的になつておりますので、両者ともに手を結んでやつていくこ

とができるのではないかと。私は、科学技術者の点から申しましても、自分の研究してゐること、開発しようとしてゐることが、こゝういふ大きな国の目的と結びついてゐるのだというその認識のもとにおいて行なわれる研究といふものは、一段と熱が入ると申しますか、科学技術者は、いづれも自分の研究に熱を入れておるとは思ひますけれども、特に一段と相互に励み合つて熱が入るものと考えられるわけでありまして。その意味において媒体だといふ考えをひとつ御理解願ひたいと思ひます。

○石野委員 事業団の位置づけといふようなものが一つの科学技術政策遂行の上で実際の実務と、それから研究、あるいはその技術者、そういうふうなものを一つの媒体的な形でこの事業団が処理していく、こゝういふふうにおつちやられるわけですが、そういうふうなあり方、これはしかし媒体とはいひません、具体的に仕事をせねばならぬから、その仕事をやるにあつたて、たとえば原子力研究所との關係でございすとか、あるいはまた、一般の民間産業の会社との關係、そういうふうな中にあるとして、ただその連絡機関のような形で仕事をしていくといふだけではなからうと思ひます。こゝ自体がまた一つの事業体といふような形にもなるのでございすから、原研は解消して含めてしまふのですから、それ自体の中に入つてしまひますけれども、しかし、もともと、原子力基本法に基づいて原子力の開発を平和的に進めていくんだという精神から、原子力研究所が片方にあり、片方には原子燃料公社がありまして、その原子燃料公社をこゝで統合してしまひますと——統合といひますか、解体してこゝでかかえ込んでしまふといふことになりました場合、かつての原子力研究所やあるいは原子燃料公社といふものの持つてゐた意義が非常に違つてくるんじゃないか、その場合、原子力基本法に基づいた研究所並びに公社を設立した精神、そういうものがゆがめられはしないだらうか、どうだらうかといふことの疑義を私は持ちますけれども、そ

ういう点はいかがでありますか。

○有澤説明員 この事業団ができますと、当初原研なり公社の設立された意義というものが変化するんじゃないかという御質問のように承りました。が、私どもは、むしろ、原研について申しますと、原研はいままで一般に原子力の平和利用に関する研究開発を進めてきておったわけでございますが、いま事業団にこういう一つのナショナルプロジェクトが立てられますと、従来の原研の研究開発、あるいは研究員として、つまり人員として——研究者として養成されてきた人々の力、そういうものがこのナショナルプロジェクトの遂行に大いに役立つ、あるいはそれに積極的に参加して、従来の成果をこのプロジェクトの中に発揮することができ、こういうふうに考えておりますので、原研につきましては、私は、いよいよここで原研の従来の設立の意義というものが、一そう発揮できるようになるのじゃないかと考えております。

それから、燃料公社のほうにおきましては、なるほど、公社につきましては、あの設立当時は特殊核物質——まあ特殊はなかったかもしれませんが、核燃料物質まで含めてですけれども、全部が、国の管理というか、国有に置かれる、こういうたてまえのもとにある公社が設立されてきたわけですが、しかし、その間におきまして、天然ウランはもう除外される、いよいよ今度は特殊核物質につきましても民有化の時代になってきておる、こういう時代の変化に伴って、従来の公社の形式のものがこの事業団という法人の形に変わるというだけのことでございまして、本来基本法で持っておりまして、つまり原子力の平和利用を計画的に推進するというその面についての公社の意義、機能というものは、今度事業団と合体いたしましたのもちっとも変化しないどころか、むしろ今度は燃料の開発、たとえば先ほど来問題になりました新燃料の運転におきましては、プルトニウムを天然ウランにまぜてこれを燃料にするという考え方を保持しておるわけです。そういう新しい燃料の開

発、こういうものについても真剣に取り組まざるを得ない事態に置かれておるといふ面から見ますならば、私は、燃料公社の設立当時の意義というものは、これもまた、この場合、この事業団の設立によりましていよいよ真剣になってくるものと考えております。ですから、この事業団ができますと、原研の位置が低下するとか、あるいは公社の機能を弱めるとかいうような御心配はないのじゃないか、私はこういうふうに思っております。

○石野委員　有澤先生にお尋ねしますが、こう事業団ができますと、昭和六十年までに三千万ないし四千万キロワットの開発をするにあたって軽水炉を中心とした開発がどんどん行なわれていきます。これはもちろん民間側が主としてやることになると思います。事業団は、この軽水炉の開発なり、それから出る発電の問題について、どの程度なり、それについて事業的に仕事の上で関与といいますが関係づけられるのでございましょうか。

○有澤説明員 軽水炉についてですが、
○石野委員 六十年までには約三千万ないし四千万キロワットの発電が行なわれます。私の見方では、それはほとんど軽水炉型の炉で発電されるだらうと思うのです。五十年後期にわたって新型の炉が若干出てくるでしょうけれども、これは微々たるものでございましょうから、ほとんどはやはり軽水炉の開発になるだらうと思います。これはなおそらく民間で行なわれるのでしょうか、もしくは事業団は、その軽水炉の発電についての技術的な関係だとか、あるいは研究開発とかいうような問題とあまり関係なく進められるのかどうなのかということです。

○有澤謹明員 民間が導入する軽水炉につきましては、事業団は特別の関係がないだろうと思ひますが、ただ軽水炉に使用します燃料につきましては濃縮ウランを使うわけですが、できればプルトニウムを原料として、それを軽水炉にも使えるような、そういう燃料の開発はすることと思ひます。しかし、それも燃料の研究開発です。

○石野委員　先ほど有澤委員から、原子力研究所あるいは原子燃料公社につきましては、それぞれやはり十年間の成果をこの事業団の中により効果的に発揮できるような状態になるだろう、こうお話がありました。原子力研究所と事業団との関係、そしてまた、十年間の蓄積された成果というもの、を事業団が吸収する、あるいは協力を求めるという、そのあり方は大体どういうふうに関係づけていこうとしておるか、一応有澤先生から……。

○有澤説明員 事業団は、目的は、二つの型の炉を開発する、プロトタイプを建設するというところでございますが、この二つの炉、ともにこれを開発するとなりますと、それの開発する主体といふか主力になるものは、私はやはり原研かと思いますが。なぜならば、原研はいままで数百億の金を投入してりつぱな施設もつくりましたし、人員も相当の人員、二千人近い人員を持っておる。二千人が全部研究員じゃないのですけれども、オペレーターも含めたら二千人に達している。そういう大研究所がここ十年間研究を重ねてきております。

きましては、民間のほうの技術者たちの創意くふうに待たなければならぬ分野もあります。しかし、原研との関係で申しますならば、私は、原研が最も大きな主力舞台になる、こういうことは言えると思います。事業団は、私どもの考えでは、自分のほうであり大きなスタッフは持たないで、必要な研究開発は、これをそれぞれ委託して研究開発をしてもらつて、その成果を統合し、その統合した結果、この動力炉開発の事業を進めていく判断を——次にどういうステップで開発するか、ステップ・バイ・ステップに動力炉の原型炉の開発を進めていく、その判断はこの事業団がやるわけです。ですから、その判断を下す必要な程度のスタッフは、理事者とともにそういうスタッフがなければ、事業団の判断が下せないのですから、その判断が自主的にできるだけのスタッフを必要としますけれども、実際の研究開発というふうな面におきましては、私は、これを各それぞれ適当した部署にお願いをして研究開発を進めてもらう、こういうような方になるだろうと思います。

その点から申しまして、先ほど申しましたように、原研というものは、このナショナルプロジェクトの遂行において、非常に大きな役割りを演ぜざるを得ないし、演じてもらわなければならぬ。また、原研のほうから申しますと、おれたちがやらなければ、このナショナルプロジェクトは実現できないのだという、それだけの自負心は持つてもらわなければなりませんし、持つておることと私は考えております。

○石野委員 丹羽理事長さん、お忙しいところ、おいでいただきまして……。お尋ねいたしますが、いま原子力委員会のほうでは、やはり事業団ができましたときには原研さんに自負心を持って協力してほしい、こういうお話でございました。私は、大きなプロジェクトが設定されて、それに各機関が協力することにはいささかも異議はございませんですけれども、ただ、原子力研究所が従

来原子力基本法に基づいて一つの自主的な立場での研究開発をしてまいりましたというたてまえ、そういう原研の設立の趣意なり、また研究者の十年の積み重ねた成果、それから、これらへの自分たちの期待なり意欲というふうなもの、それをこの事業団の中にいまのような形で協力していくということは、ある意味では非常に気やすくやれる場合もありましょうが、また他面からいうと、自負心を持ってと有澤さんが言われたけれども、研究者のほうからすれば、いろいろまた問題もあらうかと思ひます。ことに理事長さんとして、原研がこういう事業団とタイアップしていくということについて、まあ政策的にはそうやらなければならぬでしょうけれども、問題がいろいろあるうかと思うのですが、そういう点でやはり障害になるとか、あるいはまた、やりにくい面があるとかいうようなことは全然ございませんでしょうか、率直なところをひとつこの際……。

○丹羽参考人 少しさわりが長いかもしれませんが、私、まず第一に、今回できようとしております新法人、あるいは事業団ですか、あれはたいへんけっこうだったと思ひます。

ただ、御承知だろうと思ひますが、ここ数年来、いろんな時期といひますか、ステージを経て今日のことがきめられかかっておるわけですね。最初の、まだこういう事業団というものの構想がはつきりしていなかったころは、原研というものはやはり研究開発をする機関でもある。そして、どちらかといへば、いままでは基礎的な——この基礎研究といふことが非常に誤解を招きやすいことばでありまして、この基礎研究といふことば一つで、いろんな機会にいろんな方が述べておられるので、非常な間違いを今日までにたくさん起こしておりますが、その実例なんというふうなことはやめまして、基礎的な目的研究をやってきたのであります。したがって、初めのうちはその色彩が最も濃いと思われまゝ高速増殖炉の実験炉といふものは、原研が、一口で言いますと、何もかもやってしまうのだというふうに、早

いころのステージではなっております。

ところが、しばらくたちまして、原子力委員会の方針としまして、ああいう性格の新事業団といふものをつくるのだということにだんだんとなってきたまして、私も商売柄いまま臨時推進本部議長な人というものもやらされておりますし、新事業団の性格とかなんとかかんとかいうことにも意見を求められておりましたので、そのときに私が初めて申しましたことは、いやしくもああいう種類の動力炉の開発研究を進めていくための事業団といふものができるからには、原研といへども、この動力炉開発に関する仕事に関しては、全部この新事業団の傘下といひますか、管轄下といひますかに入らねばならぬ、したがって、いま申しましたように、実験炉といふものは、初めは、先ほど申しましたような方向においてきめられかかっておったのであります。これは私自身がむしろ自発的に、原子力委員会なり何なりに積極的に申し上げまして、高速増殖炉の実験炉の仕事といへども、これはやはり大きなプロジェクトの一つではあるけれども、動力炉開発の事業の一つの部分であるので、このことは新事業団といふものが無関心であり、あるいはつんばさじきに置かれるといふことはあつちやならないのだ、したがって、こまかいことを言えはいろいろありましようが、予算なり何なりというふうなものは全部この新事業団がテクニカルすべきものである、と同時に、科学技術的なR&Dにおきまして、やはり原研がかりに取りまゝと主體的な仕事を仰せつかりましたも、かつてにやらないで、あるステージになりました、たとえば実験炉の設計なら設計を、メーカーも学者も集まっていたらだいでつち上げましたならば、さあそれによつてすぐつくるといふようなことをやっちゃいけないのだ、やはりある案ができたならば、新法人にまづ提案して、こういうものを、こういう理由で、こういうふうにつくりました、見てください、こういって評価なり判断なりを仰いで、それじゃそれでやろうときめられたならば、初めてその実行に

移るべきものである、こういう意見を内外でたびたび私は述べてまいりました。

そこで、いま石野さんがおっしゃいましたように、同じことばが理事会でも、部長会議のようなところでも、その他数回出ております。それは石野さんの本会議における御議論の連記録も、実は私、拝見いたしました。こういうエピソード——エピソードといふほどのものではないのですが、ほとんどそれと同じ発言を今日まで私はしてまいりましたが、ある男が、それは一人じゃないのです、すが、そうなりますと、原研といふものは新事業団の下請になるのですか、こういう質問が出たのです。私は下請なんといふことは実に俗っぽいことばだが、まあかりに下請なら下請でよろしい。原研が、ある部分の仕事において、下請といふことは私はいやなことばだが、かりにそれを使うとしても、原研が下請になったがために、原研の権威といふものは絶対に損失されるものではないぞといふことを言つてまいりました。

要するに、実験炉は原研がやるのだとされておったときの直後に、いま申しましたように、こういう事業団ができるということがだんだんとわかつてきましたので、それならば、動力炉開発の事業の重要な一環である実験炉といへども、やはり何と申しますか、新事業団の制御下といひますか、監督下といひますか、コントロールの中に入るべきものである、私はもつぱら対外的にもそういう発言をしたのであります。したがって、とかく、人間といふものは、うぬづれもあるし、従来の伝統もありますし、何となく權威をそがれるような気持ちも出たのもわからないことはあります。けれども、私はそれじゃいかぬ、総合的に、一貫的に動力炉開発の事業をやるべき事業団であるからには、たとえ実験炉といへども、その他のものといへども、全部それを見る義務もあるし、権利も持たせなければならぬ、これが私の従来の議論でありました。

ただ、そこで、ちょっと御質問に沿うと思ひますので、つけ加えさせていただきますが、こと原型炉に関するいろいろなことは、これは多分私が自発的に原子力委員会等に申し上げたと思ひますが、これは原研がいわゆる主体とか主務とかいふものにはならないほうがいいんだ、そのわけを申し上げれば切りがありませんが、私、長らく新しい機械なり何なりの開発なり設計なりに従事してきた経験もありまして、その他のいろいろな理由から、原型炉に関する仕事は、原研が主体なり主務にはならないほうがいいんだということを、内部でも言い、外部でも申し上げてきました。

そこで、ひとつ、はつきり正直に申し上げますと、主体でないといふことは、だれかが主体にならなければならぬ。それは、すなわち開発事業団であるべきであると私は思ひますが、そうなるかと、そういうふうなものにならねばならぬべき新事業団の、それを担当される理事さんは非常に大事であり、また、むずかしくもあり、重要な仕事をすべき方であると思ひます。いままでは、とかく、ほかになかったものですから、原研が何でもかんでも原子力開発に関する研究開発をやつてきたのであります。その主体性といふものが他に移るとなると、とかく人間の通弊といひまして、御命令なり御委嘱なりがない限り自発的にやらないのだ、ああいうこともやるべきだと思ひますが、お尋ねもないし御要求もないので、まあ黙っておけ——黙っておけと積極的に思わなくても、そういうテンデンシーといふものは自然に人間の中にはあるのであります。それが私は一番こわいのだといふことをたびたび対外的にも対内的にも言つてまいりました。

そこで、私はそれがはたして有効であつたかどうか知りませんが、先ほど有澤委員がおっしゃいましたように、たとえばアドバンストリアクター、新型転換炉でも、高速増殖炉の原型炉でも、諸君が過去十年間蓄積して持つておる、何と申しますか、能力、いわゆるポテンシャルエネルギー、これは非常に大事だぞ。したがって、君たちのその方面の知識といふものは、必ずや積極的

ろな面において参加なり提供なりを要求されるであらうと思う。また、そうされなければいかぬ。したがって、その場合には、頼まれたいことは決してやらないのだ、知らないのだという態度はよくないぞということを、部内では強くしばしば私は言っていました。しかし、それがどの程度に徹底しているかは、若干疑問がないとも言えないと思いますし、したがって、先ほど申しましたように、そういう方面の、つまり原型炉関係を担当される理事さんは、よほどしつかりした、何といふべきか、指揮棒をふるってもらえる方ではないといけない、こう私は思います。

また、これに関連して申し上げたいことは多々ありますが、結論的に申し上げますと、石野委員の御質問に對しましては、私は、いま申しましたような点が、若干の気になる点ではありますけれども、おおむね、すでに原研内部といたしましては、こういう新事業の事業に対する協力——この協力のしかたはいろいろありましようが、準備は一応できておるといふに私は考えております。

○石野委員 下請機関化することばはいやなんだけれども、やはり協力するということは積極的に行うべきだという御趣旨は、私は趣旨はよくわからないわけではないのですが、ただ問題は、事業団は、先ほど有澤委員もおっしゃっていたように、なるべく人員を少なくして、各所の能力を集めるように持っていくべきではないかと、いま丹羽理事長さんのほうからは、やはり積極的に協力するということ、それはけっこうであります。その場合、原子力研究所が、これは極端なものかというもので、自主的な側面での仕事というものが、事業団から与えられたプロジェクトに協力するということに大部分を持ち込んでいくという、そういう事態がおそらく当面出てくるのじゃないかと私は思うのです。これは少しオーバーかもしれませんが、しかし、当面、原子力の開発という問題が、主としてこの高

速増殖炉または新型転換炉というものに集約的に行なわれていくだろうという傾向を見ますから、多分そういう形になるだろう。もちろん、ほかにもいろいろな仕事はありましようけれども、そうなるまいかと、原子力研究所というもののそういう所在が必要なのだろうか、どうだろうか。そうなるのなら、むしろ事業団の中の一部署にしたらいいのではないかと。スタッフを全部そっちに持っていくてしまおう、そうしたいのじゃないかと。そういう感じが私はするのですが、そういう点は理事長さんはどういうふうにお考えですか。

○丹羽参考人 私は、石野委員にお答えしている途中で、ちょっとその点にも触れようかというひらめきがあったのですが、新事業の仕事のやり方といふことは、新事業のあり方といふことは、つきましては、有澤委員が先ほど明確に申されましたので、ひらめきはしましたが、あえてやめました。しかし、再び申し上げますが、石野委員のお尋ねがありますので、はっきりと私は申し上げます。

かつて、これは雑音に終わっておると思ひます。と申しますのは、先ほど有澤さんがはつきりとおっしゃいましたので、現在では、過去においての雑音であつて、現在はその雑音はない、こう思っておりますが、いま石野委員がおっしゃいましたような点等につきまして、これは当然大事なことであるので、各方面で御議論になったことは当然であると思ひますが、その途中で、私は、必要に感ずるいろいろな方に、いま石野委員がお尋ねになりました点に就いて、意見を述べたが吐いてまいりました。そこで私は、これはちょっと簡潔に申し上げると誤解を招きやすいのであります。時間がせいもありまして簡略に申し上げますが、私は、そういう議論をいたします際にもいつつけ加えますことは原子力研究所といふうちつけな立場からものを言っているのじゃないか。二つの点から言っている。そのうちの一つは、人物経済的に、たとえば原

研のものをから実際にやっておる人間を何十名か引き抜いて、そうして新事業団が、みずからの手で、みずからの設備をもって、みずから行なうんだということになりますと、原研のような性格の機関であるならば、何十名か何百名か知らぬが引き抜いて持つていくことはできません。しかし、御承知のように、原研といへども、原研だけでできない仕事があるためです。いろいろな段階における設計という業務が要りますが、そのインシアルステージ、これは実験から始まらなければならぬのですが、その次は、実験の結果によつて計算ということがある。計算の次には、材料の選定とか、チーフデザインをきめるとか、いろいろなことがありますが、そういうインシアルステージの設計というものは、あるいは原研なり大学の皆さんにはできません。しかし一たび物を製作するとすると、石野さんのような実業界におられた方には釈迦に説法でございますが、マンパワーからいいますと、五〇%以上の仕事をメーカーがやらなければいけない。ところが、メーカーの人間というものは、何十名、何百名も新法人に専属にとるとことは不可能であります。大学の技術者だつて、電力会社の技術者だつて同様であります。と同時に、これはまた前置きがなかなか長いのですが、よく世の中に、設計という一言で片づけられる場合があるので、設計も、いま申しましたように、非常にステージが、段階が多い。特に新しい原子力機器のごとく——これは原子力機器ばかりではありません。ほかでも同様であります。インシアルステージの設計者、これが即実験者であり、研究者でなければならぬのであります。ところが、そういう人間をほんと二つ三つに分断してやうていくと、これまた人間の通有性で、分断されてあるところにひつつけられた人間は、もうもの仕事には、それこそ無関心になりがちであるといふことであつて、人物経済上非常に悪いといふことが一つ。

それからもう一つは、先ほど申しました自発性がなくなる、意欲がない、命令がなければやらないということになつてしまふ、これが一番おそろしいんだというような立場から、私は、いま石野さんのおっしゃいましたような点におきまして、強く主張してまいりまして、今日では先ほど有澤委員のお話のような御方針であると承つております。私はいまの——これはちょっとものによつても違ひます。原型炉といふものになると、また少し性格が変わりますが、原研といふものの一番大事な取りまよめ的な性格を帯びさせられるであらうと思つてゐるのは実験炉であります。原型炉におきましては、原子力研究所という機関が、オルガニゼーションといふものにおいて、いろいろな形において新法人に参加または招集を受けて、そうして仕事をしてくる個々の人間をピックアップされて、残つたものでは人数が五〇%ずつばかりになるとしても、残つた五〇%のそれは、能率的にいいますと、もう一〇%か二〇%に下がつてしまふと私は思ふのであります。

したがつて、機関の今日までたくわえて持つておるポテンシャルエネルギーといふものはなるべく分断しないこと、これが私の主張であります。そういうようなしかたにおいて協力なり参加なりをするようにすべきものである。これが原則論であります。もちろん、その間に、こまかい点におきましては除外例も私はあつていいのじゃないかと思ひますが、原則的にはいま申し上げたように私は考えております。

○石野委員 いま理事長さんからお話のありました原研の能力を分散させない形で協力させる、これは大事なことでと思ひます。……

○丹羽参考人 石野さんの御指摘になりました点について、大事な点を言ひ忘れましたが、先ほど申しましたように、今日、過去におけるいろいろな機会における議論をさせられましたときに、二、三回、こういういま石野さんが極端なことだがとおっしゃいましたが、もし分断するようなこととならば、いつそのこと原研も、ラジオアイソ

トープとか高崎のラジオエーシェンケミストリーというものは、そうまでいかぬかもしれないけれども、原研というものをこの際すばつと原燃と同様に併合されたらまだしも、人物経済的あるいは能率的に……これは極端なことだがと申し上げながらそういう議論も過去において吐いたことがあったわけでありませう。

も、これは開発の段階ですから、次から次へ追っかけてくると思えますけれども、それにはまた別な次元で、あの研究所は研究所としての任務を持つていて思えます。こういうものとどういうように結合させるんだらうか。ここを理事長さんがどういうようにお考えになっているかということをお聞かせ願います。

○石野委員 私は、原子力研究所というものは、基本法に基づいて負わされた一つの任務があると思えます。そして、その任務は、事業団ができた段階でどういうふうに行なわれるのかということをお私はいままで非常に危惧し、また問題にしているわけでございます。いま理事長さんがお話しになりましたように、たとえば、炉に関する開発研究という問題については、場合によれば事業団にごっそりそのまま持っていくてもいいじゃないか、もしもこういうような考え方があつたらうならば、これは私はいろいろ問題が出てくる、こう思ふのです。実を言いますと、そういうことになりはせぬだらうかという心配を私はしておたわけです。しかし、先ほどのお話の中では、やはり事業団に対して協力するにあたっては、分散させないで協力をせよというお話でございますから、私はこれはそれだけ当を得ていると思っております。それは思つておられるけれども、事実上そういうことができるだらうか、どうだらうか。それを可能にするかということをや私は心配しているのです。実を言いますと、具体的に事業団の仕事がどんどん進んでいきます。研究所はそれに積極的な協力をしているかぬかというところになつてまいりました場合に、もちろん研究所が本来持っている仕事もありませう。その中で、その本来の目的を持つていていられるけれども、やはり事業団に協力しなければならぬような情勢に置かれるという立場が出てくるだらうと思ふのです。こういうときの事業団と研究所との関係でございますね。ここらのところをうまくやっておきまさんと、研究所が本来やらねばならぬ使命なり、より高次の段階、次の段階への——もちろん、事業団

る、そうしてまた交代するというようなやり方であつて、やうなやり方です。それはいつに書いて説明書きがございませう。そのようなやり方がよからう。したがつて、いま有澤委員が御説明になりましたように、命令したり委嘱したりしたことの成果が出てくる、その統合整理等もなければならぬのですが、その結果の評価を可能ならしめるくらい、キーメンバーといひますか、スタッフは当然お持ちになつてなければならぬ。また、それには原研といへども相当有能な人間を派遣しようと思つておられます。そして、こういう結果であるし、こういうふうになつた、それじゃこれに基づいて来年度はどうしよう、再来年度はどうしようかというふうな根本方針は——もちろん、そのもつともとは原子力委員会が立てになることになつておられますが、新事業団がその方針に従つて、さあ来年度はどうしよう、再来年度はどうしよう、ものによつてはこの研究はこれでやめようかといふようなことは、最高責任において新法人がやられるべきだと思ひます。や

の研究所運営の考え方、ただ、事業団から命令があればいつでも出しますよといふようなものであつたのでは、研究所というものは要らないだらう、私はこういうことを言うのです。研究所は研究所としての独自の方針を持つて年間の運営をするのだらうし、長期計画を持つていろいろな研究開発をやつておられると思ひますから、その問題と事業団とかね合ひをするにあつて、そこを来たしたり、あるいは研究所自体の目的達成ができなくなるようなことがないだらうか、こういうことを私は心配するのでお尋ねしておるのですから、そのところをひとつ理事長さんからずばりお答え

○丹羽参考人 具体的な事例によつて御説明するべくあまりにもいろいろな事柄がありますので、大いに観念論的になりますが、私は、先ほど申しましたように、原子力研究所、この仕事は大別すれば二つありますけれども、そのうちの一番大きなものは動力炉開発に関する仕事と思ひます。したがつて、いまは動力炉開発だけに触れますが、原子力研究所という大事な機関のメンタルパワーと申しますか、これをどうもそのまま同時にではなく、いろいろな形において参加するなり何なり、の形において協力していくということが一番いい。要するに、勢力分断は、分断されたあととエフィシエンシーが非常に下がつてしまふことをおそれるからでもあり、かつ、そうなりますと、御命令なり御委嘱がなければならぬ、これがむしろ一番おそろしい。ですから、いけないと言つてきたのですが、具体的にいまの御質問の点に触れますと、私はいい例がカナダのCANDU-BLWの進め方だと思ひます。あそこは、もちろん最高責任はカナダ原子力委員が持つておられますけれども、CANDU-BLWというものの開発のプログラムというものは、カナダの持つておるいろいろな研究所の所員はもちろんのこと、メーカーなり何なりは、何と申しますか、ちよつといふことばで見つかりませんが、参加しておるわけですね。そしてその参加の総人員は約二百名と、一年か二年前には聞きました。その参加のしかたにはいろいろあるやうであります。要するに、相当大部分は派遣元から給料をもらひ、そして、ある期間、おそらくBLWというプロジェクトがあると思ひますが、原子力委員会の指導のもとに、そこへ一年なり二年なり行つて参加す

る、そうしてまた交代するというようなやり方であつて、やうなやり方です。それはいつに書いて説明書きがございませう。そのようなやり方がよからう。したがつて、いま有澤委員が御説明になりましたように、命令したり委嘱したりしたことの成果が出てくる、その統合整理等もなければならぬのですが、その結果の評価を可能ならしめるくらい、キーメンバーといひますか、スタッフは当然お持ちになつてなければならぬ。また、それには原研といへども相当有能な人間を派遣しようと思つておられます。そして、こういう結果であるし、こういうふうになつた、それじゃこれに基づいて来年度はどうしよう、再来年度はどうしようかというふうな根本方針は——もちろん、そのもつともとは原子力委員会が立てになることになつておられますが、新事業団がその方針に従つて、さあ来年度はどうしよう、再来年度はどうしよう、ものによつてはこの研究はこれでやめようかといふようなことは、最高責任において新法人がやられるべきだと思ひます。や

○石野委員 理事長さんの言われることは大体わかるのですが、もう一つ、こういう点を聞いておきたいのです。原子力研究所が事業団に協力する、その体制は、いまおっしゃられたような状態だといふことは大体わかりましたが、その際、この原子力研究所としては研究所自体のテーマを持つておられるだらうし、それからまた、いろいろ各部の年間活動方針というものがなければならぬのだらうと思ふ。その問題と事業団に協力するものとのかね合ひです。そのことについての理事長

統する限り——これは交代することはありまじうけれども、向こうの職員として、重要なキーマンとして働こうという人間もありまじうし、また、そのキーマンであるいはそのキーマンバーをコントロールされる理事さんの要請によりまして、月に何回となくいろいろな関係の委員会的なものといひますか、相談会的なものを持たれるであろう。そういうときには、諸君のうちに、いろいろな専門的な立場からの会議に出席することが非常にたくさんあるであろうと思うといふに言っております。と同時に、職制それ自身ももう少し——いま、たとえば実験炉につきましては、あるプロジェクトリーダーなり、それに対する首脳者の人間はもうきめて辞令を渡しておりますが、それだけでは足りないし、もう少し職制にも変える必要がありはせぬかというように考えて中でありますが、参加のしかたは、ほんとうに一〇〇%向こうへ行きつきの参加のしかた、あるいはしつちゅう招集によって専門的知識を持つて参加するというようなしかたの二種類に分けられる、こういうふうに思います。したがって、これは臨機応変という非常に変ですが、臨機応変的な点もだいたいあるのではないかと、いふに私は考えております。

○石野委員 原研の趣旨、目的は法によつてちゃんと定められておるわけですね。ですから、今度新しい事業団ができましたときに、それに原研が協力することは別にいけないことだとは私は申し上げないのです。しかし、ただ事業団に協力することにあまり熱心過ぎて、原研が本来持たなければならぬ仕事がいよいよ多岐にわたつてあつたと思ひますが、それがおろそかになるようなことがありますが、それはたいへんなことだ、こういうふうにおつておるわけですね。そういう意味から、いまの理事長さんのお話を聞いておりますと、事業団は非常にけつこうなんです。またこのプロジェクトを達成するということは、ただ電力を出すだけではなしに、日本の科学技術の政策を推進する上からいつても非常に大事なこ

とでありますから、非常にけつこうなことなんだけれども、原研の体制というものをむしろ事業団に乗けてしまふという形になりますならば、原研そのものは不要じゃないかという議論が出てくるのじゃないかというのを言うわけでありまして、そういう点では理事長さんにもう少し——協力する体制のことは、私はいまよく聞きました。けれども、原研を原研として守る——守るといふのも、別個のものにしようというのではないけれども、法の趣旨、目的に従つて原研の権威をそれ自体持つていくということが大事だろ。下請といふことばに私はそんなに下品な感じを持つわけでもございませんが、しかし、原研は、少なくとも日本の原子力開発における平和利用のためへのその二本の柱の一方の位置づけを持たされておつたと思うのです。いまや原子燃料公社は事業団に足をかけられていつたわけですが、結局は原子力基本法によるところの原子力委員会の唯一のささえ棒は研究所だろと私は思つてゐるのです。もちろん事業団も一つの足でしょうけれども、しかしこの事業団に対する——私はまたあとでお尋ねしたいのですけれども、原子力委員会の権威なり何なりはどういうふうに出てくるのか、非常に疑問だと思つております。そういう意味でこれは理事長さんに——原子力研究所が事業団に協力することはもうよくわかりましたから、研究所を法のたてまえでがっちり守つていくというのを考えると、こういう大きいプロジェクトに多数の人をばあつと出してしまつた場合に、研究所はがらあきになりはせぬかということが私は心配なんです。そういうことはどうですか。

○丹羽参考人 私は、こういう席でこんなことをざつぱらんに申し上げていいか悪いかさへ疑問に思つておるわけですが、原研というものは、何しろ設立後、正確に申しますと満十一年になります。当時、これは原子力委員会のほうには非常に差しつかえのある表現でございますが、過去五、六年

間にはつきりした総合性を持った、一貫性を持った、動力炉なら動力炉といふものの開発研究方針といふものがなかったわけですね。ということも加わり、かつ、当時は原研といふもののしかなかつたといふようなこと等々からして、原研は、事いやくも原子力の研究開発につきましては何をやつてもいいんだ、極端なことを言いますと、かつてに自分でもつてあるテーマを選んで、そしていろいろな実験をしてその結果を集めて論文を書けばいいんだといふような観念もだいたいあつたわけですね。そのイナードといふものは、少ぶん大きかつたわけですね。したがつて、私は、少しオーバーな言い方であると自覚しながら、原研はいわゆる純粋基礎研究のなことは原則的にはやらないんだ、しかし動力炉開発なら動力炉開発といふことについて、必要なる非常に深遠なる研究があり得る、また、なければならぬ。おそらく大学の先生あたりが純粋基礎研究といふものはおやりになるのが原則でありまじうが、その大学の先生がおやりになるいわゆる純粋的な基礎研究よりもつと深遠なる目的基礎研究を原研はやらなければならぬと思うが、その場合には、たとえそれが深遠であるうがなからうが、あくまでも、私に言わせると、目的基礎研究である、こういうふうな極端に引つぱつていくためにそんな表現を用いてきました。その結果、今日ではこれは大体わかつておつてくれると思ひますが、特に若い、そして優秀なる、いわゆる今日の表現を借りますと、基礎研究者は、私の真意を、ことばも足りませんし、誤解もしておつたと思ひますが、丹羽というやつは基礎研究をないがしろにするやつだといふようなことで、内外の人々に訴へ歩いたといふ事実も私は知つております。しかし、それは私の真意じゃありませんで、原研のやる基礎的な研究は、たとえそれが非常に深遠なものであるうとなからうと、原則的にはこれはあくまでも目的基礎研究でなければならぬと思つておられます。この目的基礎研究のうちでも、先ほど申し上げましたように、画然とした線が引きにくいものはた

くさんあるわけですね。たとえば低温度における照射試験というテーマをいま与えてやらしておりますが、これははたして純粋基礎研究か目的基礎研究かといふことになりまして、どちらつかずとも言えないこともないものであります。したがつて、そういうものに近いものも事実やらしておるわけですね。そういうものは、おそらく石野議員の御趣旨では大いにしつかりと考えて今後やつていけ、こういう御趣旨だらうと思ひますが、研究テーマの選定については、年に約二回、予算案をつくるのと実行予算を立てるときと二回こまかいヒアリングをやつまして、数日間かかりまして、これはよせ、これはこういうふうによれといふふうな指導もいたしております。しかし、これはなかなか一人ではむずかしいような困難な仕事であります。御趣旨はよくわかりましたし、なお、私もその方面には努力はいたしていくつもりであります。たいへんむずかしい点があるといふことは御承知おきいたしたいと思ひます。

○石野委員 別に理事長と論争するつもりはありませんけれども、おっしゃる通りに、純粋な基礎研究は大学でやりなさい。そして研究所は深遠な目的基礎研究だ、こうおっしゃつたわけですね。深遠といふのは、奥深くということでございます。○丹羽参考人 そういうものもあるという意味です。○石野委員 ですから、とにかく純粋よりもつと深遠だらう、奥底は深いのだらうと思つけれども、そこはことばじりのことですが、いづれにいたしましても、その深遠な目的基礎研究といふものは原研自体として持たなければならぬだらうと思ひます。だから、そういうものが事業団に協力することとの競合の中でおろそかになるようなことがあつたのでは、もう研究所の意味はなくなると思つておる。だから、私は、そういうことの関連性といふものを先ほどから聞いておりました。これは、あとでまた有澤先生にも一つお聞きしなければいけません。そういう問題でも規制とい

うものがいずれ必要になってくるのだらうと思ひます。これは、ただ理事長さんだけの判断でそれをやっているものなのかどうなのか。いま理事長さんは年間に二度ほどテーマ設定のためのヒアリングをやるとおっしゃいましたから、その年間の研究目標というものは出ておると思ひます。しかし研究所が持つておる年間研究目標と、それから事業団が要求するところの人的要請やあるいは研究課題への要求というものが競合し合ひまして、そうしていわゆる深遠な目的基礎研究というものができなくなるようなことのないように私は十分注意しなければならぬことだと思ひます。こういう点は、有澤委員のほうでは何か規制するような措置を考えておられるのですか。原子力委員会としては、それは、そのとき、そのときの判断でやるようにするのですか。

○有澤委員 いま原研が事業団に協力をするという場合に、原研本来の姿というものがどうなるかというお話が問題になったと思ひますが、私その問題について考えますのは、こういう科学技術の研究開発につきましては、言うまでもなくベシックなスタディと、アブライドスタディあるいはリサーチ、それからデベロップメント、これもリサーチに伴います。この三つの段階を経るわけですが、今度事業団が引き受けたやるべき仕事は、その中で新型転換炉と増殖動力炉の二つのデベロップメントの仕事で、ナショナルプロジェクトとして事業団の仕事にきめるといふことであります。原研は、おそらくベシックリサーチの面におきまして、ある程度やっていただくと私は思ひます。いま丹羽さんがおっしゃいましたように、このリサーチの研究開発のいろいろな段階は一応三つの段階に分けることができると思ひますが、どこがベシックで、どこがアブライドであるか、そのけじめというか、限界はなかなかつかないと思ひます。ですから、だんだんベシックからアブライド、それからデベロップメント、こういうふうな研究開発がだんだん進んできて、デベロップメントのほうで成功するといふか成

就するならば、そこに一つのはっきりした技術上の成果が出てくるわけですね。原研はいままではデベロップメントの中の一部門も引き受けていたと思ひます。これはなぜならばデベロップメントリサーチに伴うわけですね。ですから、その面においては、原研は協力をすべきだ、あるいは事業団に協力してもらいたい、こういう意味です。しかし、他方においては、ベシックな面におきましては、原研といたしましては、むしろ本来ベシックリサーチをやっている大学の研究と提携をして、そして原研のベシックなリサーチと大学の純粋なベシックなリサーチとが相互に協力する関係をつくるべきだ、これは従来においても私はその必要を感じておりましたが、最近ようやくそれがかなり具体的な形をとってあらわれてきております。と申しますのは、四十三年度の予算には東大の原子力工学教室の施設が原研の内部に設けられるようになりました。その施設担当の教授、助教というものが、原研のその施設内に常駐といひましようか、そこで常時研究を始めることになりました。これらの人々はむしろ原研のベシックリサーチをやっておる人々と協力をし

てやりたいという考え方でありまう。なお、その点では、これは単に東京大学の原子力工学教室の出店と言つては悪いですが、施設の拡充でありますけれども、これは少なくとも関東の大学の先生方が、この施設をつくること、その施設を利用することまで、運営としてはお考えになっておるわけですね。ですから、そういう面では、ベシックのリサーチは、そういう形になります。ベシックのリサーチも、アブライドのリサーチとやはり相互に密接に関連をとつてやらなければ、アブライドのリサーチも進まないと思ひます。ですから、そのアブライドリサーチとベシックリサーチの関連も原研の中で行なわれていく。さらに、アブライドリサーチがいよいよデベロップメントに入ってくる段階におきましても、その原研にいる人々は、この事業団のデベロップメント、二つの特定の炉の開発について参加協力をし

ていただかなければならない。これらのデベロップメントリサーチは、いまのアブライドリサーチの結果をどんどん吸収することによつて、それをデベロップメントリサーチのほうへ自分を通じて流していくわけですから、その連関を断つということは、これは研究開発を阻害することになるし、ひいては事業団の、つまりいまの事業遂行に大きく支障を来たすことになるだらうと思ひます。

その観点から申しますと、原研というものは、いかに事業団ができましたとも、やはり一つのオーガニゼーションとして、いまの大学のほうの連携を通じてアブライドからデベロップメント、そこまでの関係を一体として進めていかなければならぬだらう、こういうふうな考えておられて、事業団ができるから、いままで原研の動力炉開発のほうをやつていた人はそのまゝここに移ればいいんだというふうな、そういう機械論的な考え方には私は賛成できません。そういうことをしたならば、必ずや原研の研究も衰えてくるであらうし、また、事業団の研究も十分完成できないのじゃないか、こういうふうな考えておりますので、いま申しましたように、原研はますます本来の原研としての活動を十分に果たすことのできるような体制をもつて、あるいはその体制をもつと拡充して、といひますのはいまのベシックの方面などはまさに拡充しつつあるわけですね。拡充することによつて一体としての原研の活動を発揮してもらいたい、こういうふうな考えておられて、それが基本法にいわれておる原研の本来の使用命ではないかと思ひます。

○石野委員 いま有澤先生からお話のあるように、原研が本来の目的を達成するためにあるべき一つの形が、いま東大の原子力工学教室を原研につくるというふうな形で具体的にできていく。これは非常にけつこうなことである。しかし、これは別に政策として原子力委員会がそういう政策で導いていったというよりは、必要に迫られて自然発生的な形で出てきたものだらう、私

は、そこまで言つてしまつては極端かもしれせんけれども、大体そういう形のものだらうと思ひます。

私がいまここでお尋ねしているのは、先ほどから丹羽理事長がいろいろお話しされているように、事業団に原研が協力するという体制のあり方はわかりました。しかし、その形が恣意的に行なわれたのでは、いま有澤先生の言われたような本来の目的を阻害するような状態が出てくるだらうと思ひます。ですから、そういうことでないようにするには、原研の体制というもののについて、いわゆる事業団との協力体制あるいは大学の協力体制、こういうふうなものについて、ある種の指導といひますか規制といひますか、そういうようなものをここではずりしておきませんと、原研というものがまかり間違えはばかへ、特に事業団なんかへの協力に身をまかされてしまつて、本来の方向に力が入らなくなつてしまふ。やううとしてできないような事情が出てくるのじゃないか、東大のほうで原子力工学教室というものが、東大のほうで原子力工学教室というものが、そういう形で緊密な連携をとる具体的な形が出てまゐつておられますけれども、こういうふうなものをもう少し原子力委員会が指導するとか、あるいは裏づけをするような処置をするとか何かそういうことがありません、今度の事業団がつくられたということに関連して、研究所のあり方というものが、足元がぐらつてきまへぬかというふうな思ひます。

そういう点で、原子力委員会が何かそういうふうなことを自然発生的なものにしないで、もつと具体的に指導するとか政策的にやるとかいうようなことを何かしらやらなければならぬんじゃないかと思ひますが、いかがですか。

○有澤委員 東大のいまの原子力工学教室の方々とはいわねば数回会合いたしまして、この問題を、うまく原研との連携がいくように考えるというところで話を進めております。東大の工学部の原子力工学教室の先生方も、これは物理の方も

れば、化学の方も、エンジニアリングの方もおりますし、いろいろの専門家がおります。こういう方々が最初に私どもとお会いしたときにおっしゃったことは、今回原子力委員会のほうが動力炉開発という大きなナショナルプロジェクトを立てられたということがわれわれを大きく刺激した。これはわれわれとしてもベシシク——東大の工学部です。物理のほうとは、ベシシクといっても少しベシシクの程度が違ふと思いますけれども、そういう人々も、これはわれわれ自身が原子力と手を組んでいいますか、大型な実験施設を利用して——工学部には小さいものがあるにしても、大型のものがなかなかないのですから、大型の施設を利用して、積極的にこのベシシクリサーチを進めなければいけない。それが何といつても自主開発の場合の土台であるという考え方で、その関東の各大学の先生方と御相談の上、いま形はそういう形で、原研のほうに東大の原子力工学教室として施設を拡充、延長する、こういうふうな考え方に相なつてきたわけでございます。ですから、私は、これは自然発生的といえれば自然発生的ですけれども、先生方は、言つてみれば、原子力委員会が呼びかけたその呼びかけに呼応した形になっていると私は考えています。それで、その呼応が非常に重要な、私はこういうふうに考えます。

○石野委員 私のいま言いたいことは、呼びかけたということよりも、いま現実にはこういう研究施設とか何とかというものは、当然予算的措置が必要になつてくるわけですから、大学などでそういう教室を持つとすれば、相当程度文部省なら文部省の中の予算措置の上でむずかしい、どこかを削つてくるという形だと思ひます。だから、原子力研究所が大学と協力しようとするときには、原子力委員会が呼びかけるということの意味は、原子力研究所自身が大学との協力する予算的措置の側面でも、半々になるかどうか知りませんが、むしろそういうところ持つていかなければ、片方だけの要求で出てくるものであります。

と、この効果は半減してしまふだろうという意味なんです。だから、私は、そういう意味で、事業団と協力する面も大々的にやつていただきたい。けれども、大学と協力する体制ももう少し原子力委員会が指導することによつて、原研が予算的措置などでもそういう面での場を大幅に広げていく。そうなるべくれば、先ほど丹羽理事長が言われたように、かりに事業団に対して原研が下請だといつても、その内容はもつと成果のあるものになつてくるだろうと思ふのです。そうでなければ下請が下請になつてしまふという心配を持つのですから、そこらのところは、この際どうしても考へてもらわなければいかぬと思ひます。

○有澤説明員 確かに予算の措置が等むずかしい問題です。四十三年度の予算を東大のほうから出すにつきましては、これはわれわれ文部省の審議官とその話を合つて、一応文部省の予算として出すのです。また、大学の予算ですから文部省から出すのは当然でございます。ただ、皆さんも十分御記憶を呼び起こしていただきたいのは、原子力委員会設置法が通つた場合に、議員の方々の附帯決議がついておりまして、原子力委員会は大学の予算関係については発言をしてはならない、こういうことになつております。これはやはり尊重すべきだとわれわれは考へておりますので、委員会が積極的に文部省に行つて予算をつけないといつて、ついてもらうようにあまり動くというわけにもまいらぬ点があります。そこで、一応大学から文部省に出てきた予算が、文部省からこれはどうだろつかという御相談があります。その御相談で、われわれも動力炉開発を自主的にやるというこのナショナルプロジェクトの遂行にとりましてはほんとにそこを基礎的にやつてもらうことがきつて重要な点だから、文部省でなるべく御採択願ひたい、こういうふうにお願ひをしたということになつておりますが、要するに、いま申し上げましたような附帯決議の精神がまだ生きておりますので、これは学術会議のほうにおきましても、先般学術会議の原子力部会と申しましたか、

原子力の委員会の先生方にお会いしたときにも、その要求が非常にありました。けれども、どうもいまの附帯決議がある限りは、文部省関係の予算におきましてはわれわれは積極的になかなか動きにくい面がある。そういうわけで、この点は、いづれまたわれわれのほうで文部省とも十分相談をいたしまして、何か今日の段階においてももう少し合理的な処置がとれますように、今度は皆さん方にもう一べんお願ひを申し上げるつもりでございますが、まだその準備はできておりません。いづれ近くその準備を整えたいと思へております。

○石野委員 有澤委員は私の言うことをちよつと誤解してゐると思ひます。私は文部省の予算についてあれこれ言へというんじゃないのです。文部省というよりも、大学は研究をするにあつて、研究所との間の協力関係をもちつていくという中で基礎研究を進めていきたいという願望を持たれる。それから原子力研究所は原子力研究所で、先ほど理事長は深遠ないわゆる目的基礎研究といふことを言つておられて、いわゆる純粋基礎研究は大学にまかせなさいと、こう言つてゐる。しかし、大学にまかせなさいといつても、やはり原研と大学との関連性は出てくるわけですから、大学との関係は大学だけが負担すべきものじゃなくて、研究所の側でもその要望は出てくるわけです。ですから、大学の予算に対して原子力研究所がとやかくくちばしを入れることは不要だと思ひます。けれども、原子力研究所が大学と協力をしようという意図、また、その必要性がある場合には、これは、原子力研究所が科学技術庁なら科学技術庁をして文部省との間の協力体制の中でそういうものをつくる努力というものをリードしてやる。これは原子力研究所などのお仕事だろう、こういうふうには私は言つておるので、それで質問したわけですから、これはひとつ考へてもらいたいと思つております。

関連でありますので関係各位に十分確かめておきたいと思ふのです。そういう意味合いでお伺ひいたします。と申しますのは、一つの機構を変えるとか、あるいはまた、国家の大きな目的の前に新しい事業団とかあるいは機構をつくるという場合には、十分に配慮をしなければならぬ点が多いと思ひます。

○三木(喜)委員 関連して、動力炉・核燃料開発事業団法体の審議の第一の問題点にたいはまはかつたと思ひます。したがつて、この際、私は、関連でありますので関係各位に十分確かめておきたいと思ふのです。そういう意味合いでお伺ひいたします。と申しますのは、一つの機構を変えるとか、あるいはまた、国家の大きな目的の前に新しい事業団とかあるいは機構をつくるという場合には、十分に配慮をしなければならぬ点が多いと思ひます。

そこで、私はこれについて三つの心配を持つのです。

その一つは、こういう事業団をつくられることに對しましては、なるほど高次の目的を先に置いて立てられたことはわかるのです。しかしこういう事業団をつくるその中において不純なものはないかといふこと、これが第一です。それから第二は、行政的に不自然な面がなかったかといふこと、第三は、既設のものを殺さないかといふことです。いまの石野さんの場合は、この三番目の問題につきまして皆さんによく聞いておられたと思ふのです。この三つの心配を私は持つのです。

そこで、きょうは燃料公社のほうからも御意見を伺つた上で私質問しようと思つたのですが、しかし原研の理事長と原子力委員会の有澤さんのお話になつた中にも大きな心配がクローズアップされてきたわけですから、したがつて、その心配に對して確認をしておきたいと思ひます。

いま有澤さんなり、あるいは二階堂長官なり、あるいはまた、丹羽理事長のお話を聞きますと、なるほど新しい事業団をつくることの産みの痛みはよくわかります。非常に苦勞されておることばかりです。それから一つ一つの基準をしつかり立てて、そうしてこれをやり抜こうという決意のほどはわかりました。しかしながら、決意や苦勞をしましても、せつなくつたものがうやむやになつてしまつたり、また、効果を發揮せぬことになれば、これは国家的な大きなあやまちをおかすことになるのですから、この際十分に考える必要があると思ひます。その第一点がいま提示されたのでありますので、そういう意味合いでひとつ申し上げたいと思ふのです。

いま聞いておりました、こういうことが言われたわけですね。丹羽理事長のほうから、原型炉は原子力が主体にならないほうがよろしい、これが一つ。それから新事業団の理事がむずかしい仕事をやられる、しかしりっぱに指揮棒をふってこれというところ、これが第二。第三は、これからは原子力の中において、事業団がやるんだから自発的にやらないで黙っておれというふうな、そういう風潮ができてきたときにはおそろしい。この三つを御指摘になったわけですね。しかしながら、有澤さんのお話の中では、なるほど精神訓話的なお説は承る。しかし、そのとおりいくかどうかです。有澤さんのお話では、エネルギー問題解決の方法として、動力炉開発ということを通じて科学技術者が国の目的を理解することによって一そう励みとなる。なかなか高次な説です。このとおりになつてくれれば私たちは何をか言わんやですけれども、こうなり得るかということですね。私は、その樂觀的なものを考えてはならないと思うのです。

その一つの理由は、私は現在委員会が宇宙開発の問題を追及しておるわけですね。一元化体制につきましても、科学技術庁と東大の間においても、いまだに一元の体制ができない。宇宙開発推進本部の高木本部長は、私は何回も指摘するのですけれども、あなたは科学技術庁と東大の間のかげ橋になつて当然やるべきところの推進本部長ではないか、その本部長が過去三回にわたるところの体制委員会の中で何を言っているか。私は一元化反対です、こんな一元化というときは、これはことばの魔術です、こんなものにだまされてはだめですよということを主張しておる。こういうふうなぐあいでは、人によってまるきり反対の体制が出てくるわけですね。一例をあげますと、宇宙開発の一元化の問題です。東大の自主的な——私は大学の自治の中におけるところの研究まで押えようという考え方はないですけれども、しかしながら、そんなかけ橋の役割をする人がそういうことを言っているわけですね。

いま丹羽さんのお話の中では、われわれ原子力研究所は、この体制になればいい方ごいませせん、ごもつともです、お従ひいたしませう、しかしながら、それには条件がついておりますよ。あなた方はりっぱな指揮棒を振りなさい。それから原子力研究所の中の体制はくずしませんぞ、これをくずされてはたまつたものではございませんといいことが言われておるわけですね。そういうことを踏まえて、今度の事業団の中でそれだけの指揮監督といふことが、それができるかということか。それがなかつたら、これをやるところの二階堂長官の責任も大きいし、原子力委員会の責任も大きいわけですね。

第二に、私が心配することは、これが一つの参謀本部的な役割になつて、日本の国の動力炉開発の大きなセンターになる、そういう役割をもたらしのすけれども、そのときの原子力委員会の役割は一体どこに置くのですか。私は、原子力委員会が指揮棒を振るべきだと思うのです。そうすると、私たちが考えておるところの事業団といふものは、事業を推進するところの主体である、それに対してのいわゆる頭脳を働かすところの仕事といふものは、むしろ原子力研究所にある、こういうふうなことを丹羽さんはいまおっしゃつた。大体最初に申しましたように、不自然ではないかということ、まず原燃があり、原研があり、その上に事業をするための事業団をつくるというのならわかるのです。これを宇宙開発について申しましよう。開発は、東大で研究はやる、そして開発事業の一切の仕事は科学技術庁でやる、そして打ち上げ業務を法人でやるようにすればうまくいくのじゃないですかと私たちは言つておるのです。その二本立ての上に立つて事業を進めるといふならわかるのです。それをあなた方の説明は、こうでしょう。原燃の中にこれを置いた、それは公社、公団といふものをつくること、いまは御法度になつておるから、したがって、原

燃の中に置きました、行く行くは原燃といふものは発展的に解消して、新事業団の中に入るのです、こういうふうな説明をしておられるわけですね。そういうところに逃げてきておるわけですね。ほんとうの形は、動力炉開発の仕事はこっちでやらせるといふことで、あなた方は前に方針を立てたではないですか。動力炉開発臨時推進本部といふものを原研の中に置いてやってきておいて、いま機構をぐるぐると変えるのですから、いま私が一番心配するのは、その中でスムーズに日本の国の研究体制といふものが、国の責任において絶対に狂いなしにやれるかということをお聞きしようと思つておる。それをひとつお三方から言つていただきたいと思ひます。

〇二階堂國務大臣 私、三木さんの御意見を聞いておりました、少し誤解があるのではないかと、いう気もいたすわけですね。この新しい事業団をつくる真意といふのは、さつき私もちよつと述べましたし、また、有澤先生、丹羽理事長からもお述べになつたとおり、これはどうしてもやはり国が、官民一体となつて、総力をあげてこの原子力エネルギーの開発を行なわなければならない。おられておるこの燃料政策の観点からいっても、技術の上からいっても、これはもう総力をあげて進めていかなければならない。そのために、国がその方針をきめて、法律をつくつて、事業団をつくるのだ。ですから、このことについては、産みの悩みはよくわかつたとおっしゃる。たいへん悩まはございました。心配がございました。議論もいたしました。しかし、原子力委員会におかれても、また、丹羽さんの原研の立場からも、これはよく了解して、そうあるべきだという主張は一致したわけですね。そこで、こういうものををつくつて真剣に取り組んでまいりたい、こうしていかなくればいけないというところで、私は精魂を傾けて、今日まで全く知らない未開発の分野に頭を突っ込んで勉強もいたしておりますが、これは、先ほどの丹羽さんのお話じゃありませんが、深遠なものがあつて、なかなかわかりにくいところもあり

ます。しかし、私はその情勢とその決意だけは、これはもう政府は持つておるといふことを、ひとつ御了解願ひたいと思つております。

それと、丹羽さんがおっしゃつた、新しい事業団ができるからそつちはそつちでやれよ、おれはおれのほうを守るのだ、そうしてうまくいはいは振れ、私はそういう傍觀的な立場で丹羽理事長がおっしゃることはないと思ふのです。何かちよつと私は聞き違ひかも知れませんが、そういうふうなこともございまして、それは私はないと思ふ。これは先ほど原則論が一致したと申し上げた、そのことでおわかりくださると思つております。

それから原子力研究所の中にそういう立場をわれわれは考えておつたが、今度は方針が変わつたのじゃないか、というの、燃料公社の中に今度事業団を持つてきた、こういうふうなことをおっしゃいますが、私はそういう説明をした覚えはございせんし、こういうものが必要だということ、新しい事業団をつくるということ、これはもう最初からの基本方針でございます。ところが、御承知のとおり、燃料が国有から民有化にされた。昨年アメリカにおいてもおきまして、それが、それを受けて、わが国におきましても、昨年の十月で閣議において民有化というものも確認されたわけですから、そういうこともありまして、そしてまた、新しい炉の開発には燃料といふものが不可分の関係にあるわけですから、どうしても燃料の開発、確保といふものをやらなければならぬ、そういうものは不離一体のものであるということに立ちまして、今度燃料部門を一緒にして、そして新しい事業団で仕事をやっていこう、こういう主張をいたしてきておるわけでございますから、この形が変わつたとか方針が変わつたといふことは、私は考えられないわけでございます。この点は、私は三木さんに少し誤解があるのではないと思つております。いろいろこれから御議論も伺つていきます。

か、行政的に不自然じゃないかということですが、私は、不純なものというのは、どういふことかよくわかりませんが、これはひとつお話を聞かなければわかりませんが、これは私は純粋な学者、それから産業界——産業界が入ってきたから不純だという議論でもないと思いますが、これはまじめな意味で取り組んでおる仕事でございますから、しかも、国家的要請に基づいてこういうものをつくらなければいけませんという、情熱を燃やして、決意をもってこれをつくっていくといううことになったわけですから、その間にこれができ上がるということについて、いささかも不純なものがないということだけは、私は三木さんの説明を聞かなくてはわかりませんが、そういうものがないということだけはひとつここで申し上げておきます。またあとで何かお教えいただければ、それに対して私の考えを申し上げるわけでございますが、そういうことでございますので、産みの悩みをよくわかっていただいたわけですから、これからひとつこれを成長させて、そして国益のためにこれが働けるように心から御協力を賜りたいというのが私の信念、お願いでございます。

○三木委員 あとのお二方から答弁をいただく前に、いまの長官の語に私、つけ足します。一つは、私が、方針が変わったじゃないか、こう言うたことですね。これは動力炉開発ということについては、原研の中にはちゃんとそれがあつたわけですね。推進本部を設けていままでもやっておられたのでしよう。それをこちらへも持ってきたということは、取り出したといえますか、それは両方同じことをやるのですか。やはりこっちが主体でしよう。これに原研を協力さすのでしよう。そうすると、方針が変わったのじゃありませんか。それを言うのです。よろしいですか。

それから第二の、不純なものということですね。これは、私はもうはつきり聞いているのですから、申し上げたいと思います。あそこ原研を主体にして動力炉開発事業をつくることはいけない。なぜいけないのか。これが主体じゃないで

すか。こういう議論がなされておることは事実でしよう。そういうことは、どういふところから出るにしても、私は純粋でないと思う。原研にそういう要素があるなら、それを直していくというところが行政の責任じゃないでしようか。ましてや人権思想に燃えている主張しておることを、それを危険だとか、ここをよけて通るというふうなことは、私は一つには開発の意欲をそぐ大きな要素になると思う。丹羽さんもそういうことを言っておられた。体制としてやはりきちんと固めて原研はおいてくれ、そうして協力していくことについてはやぶさかではない、しっかり人材も出しましよう、こういうことを言っておられますけれども、原研それ自体を無視するような動きはなかったかということが第一です。

第二は 昨年十月核燃料については民有化の方針が打ち出された、こういうことなんです。民有化の問題についても、これは論議せねばいかぬのです。これは、国会においても十分に論議する必要があると私は思う。それが大前提で、だからこうしたのだという言い方はおかしいと思う。これは第二の問題点です。私たちは第一の問題点にいま当たったから、第二の問題点を言っているわけですね。大臣はそれが金科玉条のごとく考えておられることには私は問題があると思う。民有化についてはどういふ意味があるかということについて、今後大いに論議しなければならぬと思うのです。この二つが不純なものだということを私は言うわけです。正しいとは私は言い切れぬと思う。そういう意味合いで申し上げたのです。

それから、これも誤解があつたらいいませんか、はつきり申し上げておきたいと思うのです。が、いま丹羽理事長が申された三つの点は、新事業団がしっかりと指揮棒を振つてもよろしいならば、言いかえれば、われわれは喜んでついていくということなんです。そういうように原研の内部をまともてまいりたいという、私はまああきらめに似た言い方じゃなかったかと聞いておつた。やはり長い議論の中で、あるいはあなたの方の折衝の中でこ

ういう結論にまで到達されるのには、なかなか苦勞なさつただろうと思うのです。私はその苦勞を言うのです。決してあなたの方の指揮棒が悪かつたらつていかぬぞというふうな、そんな消極的なことをおっしゃつたとは私は言っておりません。しかし、その指揮棒が振れますかということをお聞き。やつてみなければわかるかということですね。けれども、現に宇宙開発のごときは、この間うちから論議しておりますように、もうはつきりと指揮棒を振れないのです。宇宙開発につきましても私はまだいろいろの要素を出してまいりたいと思ひます。いろいろな問題点があるのです。いままた同じ問題点のところに差しかかつていておられますから、体制をつくりよるわけなんです。から、こういう心配をするわけなんです、いま聞いておるわけなんです。私はしろろとすからさつぱりわかりませんので、有澤先生や丹羽先生にひとつその辺の御決意を聞いて安心したいと思ひます。そういう意味合いで申し上げておる。

○二階堂國務大臣 ちよつとその前に、いま宇宙開発の一元化の問題にも触れられましたが、これはちよつと私もここで申し上げておかぬと、同じように考えておられると困りますから……

これは、いろいろ先般来から三木先生の御議論を聞いております。私もこれはいろいろな問題があるかと思つております。けれども、いま一元化体制を毎日のように検討いたしております。やがてこれがある程度具体的になつてまいりますれば、御説明も申し上げ、御理解も願ひ、また御批判を仰ぎたいと思つております。

このことはさておきまして、いま方針が変わつたという中の一つに、原研が動力炉までやるのだ、こういう方針だったが、これを変えた。これはいつの方針か、私もまだよく勉強しておりますが、そういう方針があつたことは事実でございます。しかし、先ほどから申し上げますように、たとえ新しい高速増殖炉とか新型転換炉とかいふものの開発は、これはたいへんなプロジェクトなものです。原研が、先ほど丹羽理事長からも仰せ

になりましたとおり、ベージックなスタディをやる、あるいはアプライドスタディをやる、そしてまた、デベロップメントということになるわけでしょうが、デベロップメントに関する限り、いま申し上げたように相当な国費を投じて、そして官民一体の総力をあげて取りかかつていかなければならぬ、これは大きな事業なんです。だから、その事業を——いま原研でやっているベージックなスタディというものは、それは深遠なベージックなスタディがたくさんあるということです。私もあろうと思つております。これは深いものがあるろうと思つておりますが、そういう局面については、いままでもやつておられておりましたが、今後やつてもらわなければならぬので、研究をするかたわら、かたわらという語弊があります。が、こんな大きな仕事に取りかかつてはたして効率的に、効果的にこれが運営ができるか、開発ができるかということについては、これはやはりいろいろ考えがあるろうと思つております。研究者自体がそういうものと一緒にやるんだ、できぬことはないじゃないかという議論もあるろうと思ひます。しかし、国といたしましては、やはり研究する者自体は真剣にベージックな研究というものを次から次にやつてもらふ、そしてまた、その研究の成果をこちらに利用してもらふということも、これは当然あつてしかるべきだと思つております。一方において、もうとにかく十年とか二十年の間に世界に追いつくようなものをやろうということになりますと、やはり一つの事業団というものの、責任体制というものをつくつて、そして国も学界も、それから産業界も力をあわせてこの開発をやつていくということがいいのじゃないか、こういうふうに政府としては考えまして、そのことが方針が変わつたといふことであれば、それは多少方針が変わつたと言えないこともないかも知れませんが、私がいま申し上げた方針が、国民のため、国の経済のために、頭脳の面からいっても、金の面からいっても、よりベターではないか、

マツチペターじゃないか、こういうふうには私どもは考えて、その構想をまとめたわけでありまして、百八十度も転換したということでは私はないと思っております。

それからもう一つ、原研を非常に危険視して、何かそういうものができたのじゃないかということでございます。その話を聞きまして、私もそれはわからぬでもない、多少頭の中で、ああ、あのことだろという感じはいたします。いたしますけれども、そのことは別な問題であって、特に丹羽理事長が御就任くださいましてからいろいろなことで苦勞なされて、正常な姿に持つていくように努力をしておられます。また、その成果があると思っております。そのことと、いま新しい事業団をつくることは全然別の問題だと私は思っております。私自身、そういうことで、こんなものをつくるのだしたら、これは矛盾もはなはだしと言わざるを得ません。そういうことでこういうものををつくるのではないと私は明確に申し上げておきたいと思っております。

その他のことにつきましては、有澤先生や丹羽先生からお話があるかと思っておりますので、よく聞き取りたいかと思っております。

○有澤説明員 動力炉開発事業団の思想が生まれました経緯をちょっとお話し申し上げたほうが、方針が変わったかどうかという問題にもお答えすることになると思っておりますので、その点を非常に簡単に申し上げますと、原子力委員会では動力炉の開発を原研でやったらどうかと指示いたしましたのは、四、五年あるいはもっと前かもしれません。が、とにかく、四、五年前、原研のほうでいろいろ検討してくださって、どういうタイプの炉をどういうふうに関係するかということをよく検討してくださいましたけれども、ついに結論が出なかつたのです。そういうことが二度あったのです。最後には、これはやはり委員会でおきめください、こういうのが原研の最後の結論として上がつてまいりました。そこで、原子力委員会のほうにおきましては、動力炉開発のための懇談会とい

う会合を設けまして、ここには各方面の、大学の先生もむろんですが、原研の方も入っております。それから、メーカーの方、ユーザーの方、各方面の約二十人くらいの専門家が集まりまして、ここで議論をしたわけなんです。その間に約一年半ばかりかかりまして、昨年の三月ごろにようやく結論が出たわけなんです。その結論が、今度出してあります事業団の内容になっておるとお考えいただけますかと思っております。と申しますのは、高速増殖炉と新型転換炉を自主的に開発すること、これが一つ。それを開発するための主体といいますが、体制といいますが、体制が要するのですが、その体制は原研でやれという説はちっともなかったのです。そのためには、そのときには公社と言つてみたり、動力炉開発推進本部と言つてみたり、あるいは新法人と言つてみたり、ことばは、はつきりした形態は整つておりませんでしたが、この組織が中心になって新しい組織をつくつて、この組織が中心になって開発を進めるべきである、こういう結論でございました。ですから、われわれのほうから言いますと、その懇談会の結論をさらに原子力委員会に持ち帰りまして、委員会で十分検討した上で、今日の法案の形に相なつておるわけでございます。

この事業団といひましようか、法人が最も特徴的なものは、この事業団に各方面の知識能力、潜在的な能力も含めて能力を集めてからならなければ、この大事業を自発的に行なうことはとてもできないんだ。それを十分整えることが必要であるということでございます。幸いに懇談会に出席されておりました方々は、最初は実に千差万別の意見がありまして、その意見を毎回戦つておりました。ながら、ついにそういう結論に達したのでございまして、この動力炉開発のやり方にわれわれも進んで協力します。つまり、言つてみますれば、このプロジェクトに對しましては、自発的に進んで参加して、この事業を達成する意欲を表明された。私は見ております。また、その意欲なくしては、こういう大事業は、単に命令を下したからと

いつてできるものでもない。あるいは、そこに金をつけたからといつてできるものではないと私は思う。ナショナルプロジェクトがうまく成功するためには、それに参加している人々の意欲がどうなのかということが一等重要の問題だと思ひます。私がいままで申し上げたことを精神訓話のようにお聞き取りになられたかもしれませんけれども、私はその意欲を非常に強調したい、こう考えております。その意欲を十分に発揮し得るような体制が実はこの事業団でございます。これは、たとえば原研においてやたらいいじゃないかという意見もありましたけれども、それでは必ずしも全部の、たとえば民間なら民間方面の意欲を持った協力が得られないということがはつきりいたしました。そういうものではなかなかやつていけない。ですから、結局、先ほどは媒体といふことばを使いましたが、つまり日本国内におけるいろいろな方面における原子力関係の人々のポテンシャルエナジーといふものをこの動力炉の開発に結集できるような、そういう一つの組織といひます。体制といふものをつくらなければならぬ。それがつまり私は一つの媒体だ、こういうふうにかつたわけです。その媒体としてここに考へられたものが事業団なんです。もしそれでも成功おぼつかないということになりますれば、もう日本では自主開発なんということは言わないほうがいいと考へております。私どもとしては、どうしてこれを成功させなければならぬ。どうぞその点で皆さん方にもこれを成功させるようにひとつ御援助を仰がなければいかぬ、実はそういうふうにかつておるわけでございます。その点、どうぞ御理解を賜りたいと存する次第でございます。

○丹羽参考人 いま長官と有澤委員の御答弁と申しますか、お話を尽きておりますように思ひます。したがつて、私がこれから申し上げますことは、多分に重複的であり、蛇足的でありますけれども、簡単に一言申し上げさせていただきますかと思ひます。

まず、方針が変更されたのじゃないか、現に動力炉開発臨時推進本部というものが原研の中に置かれておるじゃないか、今度はその仕事を新法人に取り上げるのだからして方針変更じゃないか、こうおっしゃいました。その点は、私はさうじゃないと思ひます。はつきり申し上げて、動力炉開発臨時推進本部というものは、法律の根拠は持つていないと私は思ひます。これはあくまで原子力委員会の御委嘱によつてやつておることでありまして、原子力委員会の名のもとに御委嘱によつてやつておる。ただ、推進本部の議長は、原子力研究所理事長たる丹羽がやれとおっしゃつておること、そして、原研に一応付置するといひます。原研にひつつけておいておこうということになつておりますが、これは正確に言ひますと原研とは無関係であります。というのは、一休なで原研に付置されて、原研理事長が議長になつたか。議長になつておるといふことは、別の意味もあると思ひますが、原研にとりあえず付置したような形になつておるわけは、やはりこういう推進本部というものの仕事をやるためには、事務局だとか、世話役だとか、幹事役だとか、幹事役にも事務局も要ります。また、科学技術者も要る。そういうものはとりあえず原研に多いというふうなこともありまして、原研のひさしを借りて原子力委員会の方針に従つてやつてくれ、こういうことで現に推進本部の各委員及び幹事というものを設けておりますが、幹事も全部原子力委員会の御任命であります。したがつて、原研とは、あまり法律的法理でないのでどうかと思ひますけれども、一応無関係であります。と同時に、この本部の性格は、新法人ができるということにはなつておるけれども、たださうしつづつ外国におくれをとつておる大事な動力炉開発の事業を、新法人ができるまで手をこまねいて何にもやらぬのだといふことはまずまずおくれを助長することになるので、新法人ができるまでにやれること、考へられることは極力ひとつ推進してやつてくれ、こういう御委嘱によつてやつておるわけです。したがつて

まして、私がしゅっちゅう内外に言っておりますことは、推進本部はあくまで原子力委員会の決定された方針に従ってやるのだということを言っておりますし、事実またそのとおりにいたしております。したがって、これはいって言うなら、動力炉開発事業団ですか、これの一種の準備機関だとも言えないことはない、こう私は思います。したがって、政策は変わっていないと私は思います。

第二の点は、これは私いまあなたのお話を伺ひまして、よいいなことを言ったものだと思つて若干後悔しております。單に新型轉換炉なり高速増殖炉なりのいわゆる推進役である、たぶんそれは新法人の理事のうちのどなたかがおやりになるでしょうが、これだけが非常にむずかしい問題でなくて、第一その他のことも非常にむずかしい大事故な仕事だろつと思ひます。が、特に私がなぜあつたかといふに言つたかといふことについて若干御了解をいただきたいと思ひますのは、先ほど石野議員のお話のときにも申し上げましたが、新法人というものは、特に原型炉については指揮棒をふるわれる。したがつて、單に原研のみならず、メーカーだろうが、あるいは学者だろうが、電力会社の技術者であらうが、これの意思——意思といひますか、意欲を積極的に發揮させるようにせひしなければいけない。特に原研に対してはそうであるといううなことで、これはそうでなければ非常におそろしいことになるんだと先ほど石野さんにも申し上げましたが、その点から、いま考えますというつと、よいいなことを申し上げたといふふうに私は思つております、あたりまえのことであると思ひます。何も私はああいふうに新法人ができ、したがつて、原研はもうしようがないといふわい、かつてにしががれ、したがつて、しっかりやいなさいというすてばち的な意向は、これは大臣からも御説明いただきましたが、毛頭ございせん。と同時に、石野さんに申し上げましたように、そうあつてはいかぬので、若干そういう傾向に他のが指揮棒をふるえば、かつて原研という

ものは少し鼻っ柱が高いですからね。そういうこともあって、それじゃいかぬぞということを対内的にも私はいろいろよけいな杞憂かもしれないませんが、そちらの方向へ少しでもよけいに向くようにということを書いてきたというにすぎません。顧みますれば、ほんとうによけいなことを申しました。

それから、私は、これもまた投げやりのことばでは決してないのです。私は先ほども石野委員に申し上げたように、原型炉の主務的な仕事は原研がしないほうがいい。積極的に、私が多分最良という記憶があります。ほかの方もさようにお考えになっておったかは知りませんが、その理由の大半は、特に原型炉の設計、製作ということにおきましては、原研は先ほども触れましたが、ことばが非常に足りませんでした、いわゆる深遠であるかないか知りませんが、イニシアルステージの設計と申しますか、計算と申しますか、あるいは実験と申しますか、これらについては大いに参加しなければなりませんけれども、仕事の分量といえますか、マンパワーといえますが知りませんが、そのパーセンテージということも簡単に言えません、民間のメーカー及電力会社の技術者が常にといたようなものが参与される仕事の割合が非常に多い。特に、たとえば例を申し上げますと、原研は材料実験炉というものを持っております。あれはたった五万キロの熱出力を持ったものであります、あれはオリジナルデザインはほとんどであります、原研がやりましたけれども、メーカーの協力を得てつくり上げたものであります、あのときにははメーカーの手のある瞬間にはピークで百人以上手伝ってもらっております。それはいわゆる詳細製図をやるのが主であります。そういうことは原研は非常にふえてあります。それだけの理由じゃない、ほかにもいろいろありますけれども、省かしていただきますが、いろんな理由でもって原型炉の主務者は原研がならないほうがいいんだ、こういうことを申し上げてきております。そんな

ふうであります。私は、新法人ができる、したがって主体性がなくなつたとすてばちの觀念から発言しておるといふようなことは毛頭ございません。むしろ逆に、うまくいってもらうように、よいことだつたかもしれないが、いろいろな外に對して言つてきたというだけのことでありますので、どうぞこの点も御了承いただきたいと思ひます。

○三木(喜)委員 お三方のお考え、よくわかりました。私は関連でありますから、そのお考えをよく私たちも検討してみたいと思います。

○石野委員 いま関連がだいぶ長くなりましたが、事業団の位置づけの問題でお話をずつとしてまいりましていまのようなことになったわけです。そこで、私はあとで、いま三木さんからもい

ておりましたが、私がここで聞いておきたいことは、やはり事業団というのは、原子力研究所や、あるいは大学だとか、あるいは民間だとか、こういういろいろな原子力開発に関連して、特に炉の開発についての問題を集約する形で、事業団というものを持ってきたと思うのです。しかも、その事業団の構想は、いまお話のように、原研の中に臨時推進本部ができて、これは原子力委員会の命によってつくられたものであったにしましても、それがある程度の作業をやつてまいりました。それが今日のような形に転化しようとしておるわけですから、問題になるのは、炉の開発ということ

だけでこの事業団を考えるのか、それとも、原子力開発の参謀本部の性格として、この事業団を持つのかということの性格規定が、ここでは非常に大事になってくると私は思っているのです。したがって、この事業団がただ高速増殖炉及び新型転換炉の開発に当たる事業部門を背負って立つのだということであるならば、それはそれでいいと思うのです。しかし、もし参謀本部の性格をここへ持ってくるとするならば、ここではやはり原研や、あるいは大学だとか、あるいはまた、民間のそれぞれの関係の機関、そういうようなものとの

関係において、この事業団が持つておる位置づけというものがおのずから規定されてこなければいけないだろうと私は思っております。そういう意味では、むしろ原子力開発の参謀本部的性格という内容の中に、先ほどこちと舐れましてけれども、核融合の問題とか、あるいはまた、別途な形で、今度原子力委員会の中にできます核融合専門部会ですか、菊池さんが部会長になるといわれる、そういうようなものとの関係ですね。そういうものはどういうふうになるのかということ、ここでもう一度あらためて構想を聞かせていただきたい。そういう関連性はどういうようになるのかということ承っておかなければならないと思いますので、その点ひとつ有澤委員から……。

○有澤説明員 事業団は、この法案の「設立の目的」のところに書いてありますように、「高速増殖炉及び新型転換炉に関する開発」その「高速増殖炉」とはということで、第二条でそれぞれ定義を下しております。ですから、この定義に合っているような高速増殖炉と新型転換炉を開発するということがその目的でございます。ですから、その目的を達成した後は、一口にこれを申しますならば、先ほどもちょっと問題になりましたエバリュエーション、評価委員会の評価もありますけれども、その評価も通つて目的を達成した暁には、この事業団のこの部分は少なくとも解散をするというふうに私は考えております。

そこで、いまの核融合のほうでございますが、核融合のほうは、いま専門部会を設けまして、核融合を目標とする研究、開発並びにその体制をどうすべきかということをいまその専門部会で審議してもらつておるところでございます。これは結論が出るまでにはざつと一年近くかかるかもしれませんが、その結論が出た上で、核融合の研究開発についてはどうするかをきめたいと考えておりますが、さしあたつてといいますが、この事業団でそれをやるような考え方はわれわれはとつておりません。

○石野委員 そうしますと、このプロジェクトを達成するための体制として、事業団が一つの中心になることだと思いますが、この事業団がそういう体制の軸になっていくということになりますと、たとえば、先ほど申し上げましたように、民間産業のいろいろな研究機関とか、あるいはそれぞれのメーカーそれ自体、それから研究所、原研、それから大学の研究所、そういうようなものを統合する、一元化するというような任務規定というものは持たせますか。

○有澤説明員 任務規定といいますが、ちょっと理解しにくいところがござりますが、私どものほうでは、これは先ほどちょっと御意見の中にもございまして、この事業団がどういう方針で、そしてさしあたって三年なら三年の間にどういうふうに関係事業を進めていくか、その計画につきましまして、これは原子力委員会が決定しまして、総理大臣に報告し、総理大臣がそれを採択の上、この事業団に示すことになっております。

ですから、その基本方針と基本計画の中に大体の仕事の割合というふうなもの、仕事のやり方というものが出てくるはずになっております。ですから、その場合には、民間のほうの、たとえば技術者に協力をお願いするとか、あるいはエンジニアリングとしてどういう機器を開発してもらうというふうなことを、命令でやれというところでは、これはだめで、民間のほうもそれをやろう、それをやることにこのプロジェクトに参加する大きな意義がある、また、自分自身の技術を高める一つのチャンスでもある、こういう意欲をもってこれに参加してもらわなければならないわけで、研究所の場合も同様だと思います。ですから、そういうことで、先ほど来申し上げるように、原子力関係の各分野の人々がこの事業団を盛り立てていくというか、事業団の考えているプロジェクトを成就するという意欲をみな持つてもらわなければならないので、その意欲をどう発揮してもらうかというところに、ある意味ではこの事業団の成否がかかっていると思います。ですから、ここで

思いつきで一べんに出したのではなく、先ほど申しましたように、一年半もかかっている議論を戦わした上で、皆さんの意見が一致した上で、その意見をここに出しておるわけですから……。

○石野委員 いままでの話をずっと聞いておりますと、結局、事業団をつくって、それに対して各方面から善悪の協力を総体的に結集して仕事をししていくんだ、こういうことですね。それは非常にすつこうなだけけれども、先ほど三木君からも指摘されたように、長い間にわたりまして、図面に書いたようにうまくいくかどうかということが懸念されるわけです。

そこで、そういう問題を管理監督していくのは当然原子力委員会だろうと思いますが、原子力委員会はそういう問題についてどのような権限といえますか、どのような規制力といえますか、そういうものを持つのか。ただ、こういうものをあなの方やりなさいと言ったら、あとは事業団の思うようにしてもらおうことなのか。とにかく、事業団を生成発展させるためにそのコントロールがやはり必要なんだろうと思います。これは各方面が全部協力するのですからね。たとえば、丹羽さんが先ほどおっしゃったように、原子力研究所はそれに協力するつもりだけれども、おまえらは頼まれなければやらないぞというふうな考え方ではいけないよというのを私は言っているとおっしゃっているでしょう。そういう事態があるだろうという予測をするから、そういうことを言っているのだらうと思えますけれども、そういうふうな状態が出てくると、せっかく念願しているものも成果があらなくなってくる。そうすると、どこでコントロールするとか、あるいは規制するとか、あるいは指示命令を与えたりとか、適切な処置をさせなければ具体的な成果は得られないのではないかと思いますが、原子力委員会はそういう問題については全然関与しないのですか。どういうふうになるのですか。

○有澤説明員 原子力委員会といたしましては、先ほど申し上げましたような基本方針を立て、基

本計画を立てるわけです。それに従って今度の事業団の理事長をはじめ幹部の人々が最も各方面との協力が得られるように、自由と申しますか、自主的に自由にひとつやってみてほしい、こういう考え方で、それでまた、その推進を私どもも援護しますけれども、私はコントロールしてできる仕事でないと思っているのですよ。おまえやれという命令を下したって、命令下にある人々というのは原研の人でしようか。公社はむろんのことですが、いや私はそれなら原研をやめなさいと言われたら、それきりの話なんです。だから、どうしてもみんなが自発的にナショナルプロジェクトの重要性を感じてやってみなければならぬ仕事なんだとばかりは思いません。ですから、命令を下しさえすればできる仕事なら、これは何もわれわれ産みの苦勞をしなくても済む問題だと思えます。が、そうでなくて、民間も研究所も、まあ研究所社にむろんのこと、そういう人々の力の一つの点に結集されるように持っていくには、なかなか運営が容易でないというところは言えます。言えまされども、それをどうしてもやり遂げてもらわなければならない、こういう意見なのです。

○石野委員 いま有澤先生からのお話ですけれども、私は、これだけ大きなプロジェクトを持つて、しかも、原燃をつぶしてこういう事業団をつくっていく段階で、いまおっしゃられるように、任意な善悪な協力を軸にしてこの仕事が完成されるという期待は、非常にむずかしからうと私は思うのです。むしろ、私は、この段階では、原子力委員会が事業に関する事業団の企画決定をしまして、その企画決定をしたものを閣議決定の段階まで上げておいて、そしてそれを具体的にやるというのをやらなければ、こういうふうにして

事業団にはこうやってみようのだというテーマを与えた、それはひとつ皆さん任意にやってくださいよと、それは私の言うのは極端かもしれない。むしろ、もっと皆さんが積極的にやっていると思えます。しかし、私は事業家というのは、特にメーカーなどになりますと採算を軸にしますから、採算がとれるときは積極的な協力をすると思えますけれども、採算が成り立たないというときにはさっと潮の引くように引いてしまおうと思うのです。そんなにわれわれが理想的に考えているようにはいかないだろうと思うのです。だから、国が原子力委員会の一つのプロジェクトを設定して、それを企画決定した場合、少なくとも国がそれを裏づけする。そして、それは閣議決定の段階くらいまで上げて、そしてそれを具体的にやるような実施段階におおしていかないと、これはとてもだめだろうと私は思うのです。そういう意味では、いま有澤さんのおっしゃることの中には、もっといろいろな規制されるべきものがあるのかもしれないけれども、しかし、基本的な考え方の中の任意的な協力体制ということでは、とても私はこのプロジェクトを達成することとは困難だろうと思うのです。だから、この点はもう少し考えてもらわないといけないのじゃないか。何でもいいますから、ものごとを発展させていき、開発させていくためにテーマを与え、それに結集するということはけっこうです。だけれども、何としましてこの、事業というものを国が軸になってやるか、ある事業団にまかせてしまいかというところで非常に違いが出てくるわけですね。事業団は確かに国が法律によって設定するものだから、これは国の機関というふうに見るべきかもしれません。しかし、事業団は、御承知のように、資本構成がいろいろありますが、ほとんど大半のものは民間の資本が入っているわけでございます。

○有澤説明員 大半じゃないのです。○石野委員 それは二億何千万の金が入りますから有澤さんの言うように、かりに国が八〇％程度、民間が二〇％だといいますが、こういう

事業団ができたときの二〇％は、これは大半です。これはもうとてもじゃないが、力の関係からいいますと、国はこのものに對する権利要求というものは、実際の運用にあたっては、ほとんど置きません。たとえば、原子力研究所の中に設置された動力炉開発臨時推進本部の構成をひとつ見てもらなさい。この委員のほとんどは——大学教授は大山さん一人でしょう。原子力研究所の理事長の丹羽さんは、原子力のなにかから、国との関係だと思ひますけれども、この方だってやっぱり財界出身だ。あとはみな見てもらなさい。関西電力の副社長の加藤さん、日立製作所の清成さん、三菱原子力工業の妹尾さん、それから東京電力の田中さんでしょう。これはみな財界の方です。だから、こういう事業団ができて、資本の構成は、確かに国は大きい。大きいけれども、その運営にあたって、その理事者を見ればほとんど財界の方、ほとんどそうなるだろうと私は思うのです。そうなるまいかと、国がこのプロジェクト遂行のための積極的な規制措置なり何なりありませんと、財界の方々の積極的な協力は、上向いているときは大きな期待は持てると思ひます。ちよつと事態が下向きかけたとき、それは大蔵大臣の言う、海外の事情がもつと有利な状態が出てきたときです。そういうときは、さつと水が引いたように引いてしまひますよ。いま、たんばに水がないのと同じことだ。そんな状態になつてしまふ。だから、私は、この事業団をやるにあたって原子力委員会が持つておる任務は非常に大きかろうと思ひます。したがつて、やはり原子力委員会がこの問題に對して、何か原研の規定なり、あるいはどういふ形で指導なさるか知りませうけれども、運営の面にあたりまして、このプロジェクトを中途半端にしないための努力を、国に代行してやらなければいけないだろうと思ふ。そういうことをもう少しはつきりさせないと、この事業団法をつくられる意味が、ある時点ではほんとうに雲散霧消してしまつて、足をつたつて立っている場がなくなつてしまふようなことになりはせぬだろうか、こういうふうに思うので、少なくともこの問題については、これは原子力委員会、特に委員長ですね。長官がひとつこれは考えるべきだろうと私は思う。いまの有澤さんのお話のような形でいきますと、それはあまりにもユートピアを追つかけているような気がする。私は、あまり理想主義的であつてはいけなかつたと思うのです。財界はもつとシビアだし、現実的だし、少なくとも投資したものが何らかの形でバックペイが出てこなければ、そんなに積極的な協力はないだろうと思ひます。特に私は、自主開発という側面がありますから、その自主開発ということは相當な危険を予想してかかるべきものだろうと思ひますので、そういう点をここで、委員会の問答だけで了解したのでは、長い、あと三年なり五年の後はその効果はありませんから、具体的に規制するか、何かそこらのところをはつきり落ち度のないようにしていく対策については、べきだろうと思ふのです。その方法については、いま、まだ私にも具体的な案はありません。けれども、少なくとも考えるべきだと私は思うので、もう理屈はよろしゅうございませうから、私の考え方はいかがですか、これは長官にもひとつ聞かしてもらひたい。

○有澤説明員 事業団につきましては、むしろわれわれ基本方針ばかりでなく、基本計画も示します。これは内閣総理大臣が了承されたものになるわけですから、われわれは、言つてみれば一種の審議会です。それから、総理大臣を通してしか実は権限がないわけで、だから総理大臣のほうに報告をして、承認してもらふ。したがつて、政府の方針になることは間違いないと思ひます。その計画に従つて、事業団の運営がその計画の範囲内ならば、ひとつ創意を十分發揮してその計画を十二分に実現してもらふことにとつとめる。それにつきましては、私もむろん計画を立てた責任がありますから、その責任を果たすようないろいろな、監督といひますと言ひ過ぎでございませうけれども、監視

もやつてまいります。それはやりませう。それから、財界から出るお金といひますのは、これは大体財界から話をしておりますように、この二つの炉のRアンドDは政府が出すのだ、いわゆるプロトタイプ建設になつた段階において、その半分を財界のほうで引き受けてもらふ、こういう形になつております。ですから、財界のほうは必ずしも一種の投資というふうな形のものとは見えておられません。もし投資ということでありませうならば、研究開発投資だ、こういうふうに見るべきものだと思います。また、財界もそういうふうに見ておると思ひます。しかし、いまおつしやられたように、もし、財界というか、メーカーとか、その方面の人々の協力が水の引くがごとくさつと引かれるということになりますと、これは非常に大きな支障を来たすのでありますから、そういう方面についての配慮は十分しておかなければならないといふことは、おつしやるとおりだと思ひます。なお、その点については委員会でもよく検討いたします。

○石野委員 もう最後にしますが、いまお話し、原子力委員会が企画決定しましたものは、総理大臣が承認をするのだから、政府の方針だといふふうに——それは表面はそうなるのです。だけれども、これは規制力を出すのに、やはり閣議決定ぐらいの段階へ入れていくべきだ。そういうふうにしておきまないと、これは一つの方向が出ていかないと思ひますから、やはりそういう形にして、そういう形になつてきた場合の原子力委員会に、そういう形になつてきた場合の原子力委員会に、権限といふものについては、實際問題をいひますと、いまのような状態ではいけないと私は思つてゐるのです。やはり行政官庁の關係で検討を加えて、もう少し権限を持たなければいけないと私は思ひます。そういうことは、今後この法案をわれわれは立法として持つようになる段階で、少なくとも同時並行的に考えまないと、私は先ほど言つたような憂ひが出てくるだろうと思ひます。有澤先生は、財界の出資は非常に少ないから、たいしたことありませんといふようなことを言つておられますけれども、たとえば、私がこの前の本会議でもちよつと引用したことでもございませうが、二月二十二日の読売新聞に出ておられますことの中に、今度のこういう事業団ができるにあつて、もう燃料公社の持つてゐる鉱山部門は採算が合わないから事業団から切り離さないといふ要求が電力資本のほうから出てきてゐると出てゐる。これはうそかほんとうか知らぬけれども、新聞記事に出てゐるのだから、おそろくこれはあつたことだろうと思ふんだ。これは二階堂さんのところに出てゐると書いてあるわけだから、それはほんとうか知らぬけれども、新聞はそこまで書いてゐる。少なくとも私はほんとうだろうと思ふのです。財界で会社の重役さんになつておれば、その人がどんなに国土であつて国のことをお考えになつておられる、しかし株主總會へ行けば、やはり欠損を出せば責任をとらなければいけません。絶対にそれは国のためにやつたのだからがまんしろと言つたつて、株主は承知しない。やはり財界の人はそんなむだなところへ投資したくはないのだ。むだといふのは経済人が見たむだです。われわれの見たむだとは違ひます。全然違ひます。そういう意味で、私は、あなた方がこの原子力委員会できめた決定を具体的に遂行するにあつては、それは權威あるものにならなければいけない、こういうふうに思ひます。したがつて、総理がそれを認めてくといふことを片方でも、また片方では、原子力委員会の権限といふものをと強化させるといふふうにしていくべきだろう、こう思ひます。○二階堂國務大臣 原子力委員会のあり方についてのいろいろの御意見、私も十分拝聴いたしました。また、有澤先生からも先ほどお話がありましたが、原子力委員会が原子力基本法とか、あるいは規制法とか、賠償法とか、その他の問題につ

いて非常に議論をされて、そこで結論を得たものが総理大臣に答申されてきております。政府といたしましては、それを十分尊重して生かしてきておるつもりでございますし、また、今回の新しいこの計画につきましても、原子力委員会の方々が長期計画もお立てになるし、その中でこういうことが取り上げられていくわけですから、その計画はそのまま閣議の決定もいたしております。閣議決定をいたしております以上、政府が責任をもつてその計画を遂行するということは、これは当然のことだと思っております。でありますから、原子力委員会がもつと権限を持つて、もつと監視の役をつとめるべきじゃないか、結論を出すまで見張りをすべきじゃないか、こういう強い御意見でもあらうかと思っておりますが、私も原子力委員会が今日までに果たした役割り、仕事等を見ておりまして、原子力委員会の意見とか、あるいは答申とかいうものがおろそかにされたということはちつとも考えておりませんし、また、こういう重要な仕事に取り組む以上、また、この計画についていろいろ議論をされてまとまった意見を出された以上、原子力委員会の意を体して政府がこれを強力に推進していくことは当然だと思っております。原子力委員会のあり方については、先ほどのいろいろな御意見を承りましたから、十分検討いたしてみたいと考えております。

○石野委員 私はまだ質問がありますが、きょうはこれでおきます。ただ、先ほどもお話があったように、原子力委員会の責任は非常に大きくなると思います。先ほど丹羽さんから、原研の原子力開発についての政策に一貫性を欠いていたやに思われるというちよびり皮肉めいたことがございましたが、私は、こういうような問題についてもやはり原子力委員会ははっきりした方針を出し、また、それを具体的に遂行するようにしていただかなければいかぬだろうと思うので、そういう意味で、原子力委員会の権限を拡大強化するというような方向でこういう事業をやっていくように

しなければいけません、こう思います。あとの質問は、またあらためてさせていただきます。

○矢野委員長 両参考人には、本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。

次会は、明六月一日木曜日午前十時より理事会、十時三十分より委員会を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。

午後五時十八分散会

科学技術振興対策特別委員会議録第八号中正誤

少 段 行 誤 正

八 一 元	排除	排除
八 四 六	質問	質問
二 三 六	春年	昨年
二 四 六	その後	その後
三 三 〇	そういうふうな	そういうふうな
四 一 〇	ざいまして	ざいまして
六 二 七	究明に	究明に関する
七 三 三	培基	培地

昭和四十二年六月六日印刷

昭和四十二年六月七日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局